

平成23年3月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成23年3月3日（木曜日）

議事日程第1号

平成23年3月3日（木曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第3号 八峰町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 発議第1号 八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第4号 八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第5号 八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第6号 八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第7号 八峰町生活改善センター等集会施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第8号 公有水面埋立について
- 第11 議案第9号 公有水面埋立について
- 第12 議案第10号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 第13 議案第11号 八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 第14 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第15 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第16 議案第14号 八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入について
- 第17 議案第15号 八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について
- 第18 議案第16号 八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入について
- 第19 議案第17号 八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入について
- 第20 議案第18号 八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入について
- 第21 議案第19号 平成22年度八峰町一般会計補正予算（第11号）

- 第 2 2 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 3 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 4 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 2 5 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度八峰町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 2 6 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 8 発議第 2 号 予算特別委員会の設置について
- 第 2 9 予算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 第 3 0 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度八峰町一般会計予算
- 第 3 1 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 3 2 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第 3 3 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 3 4 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第 3 5 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算
- 第 3 6 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度八峰町公共下水道事業特別会計予算
- 第 3 7 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 3 8 議案第 3 4 号 平成 2 3 年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 3 9 議案第 3 5 号 平成 2 3 年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 第 4 0 議案第 3 6 号 平成 2 3 年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第 4 1 陳情第 6 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情
- 第 4 2 発議第 3 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
- 第 4 3 陳情第 1 号 労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める陳情
- 第 4 4 発議第 4 号 労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める意見書の提出について
- 第 4 5 陳情第 2 号 最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳情
-

出席議員（14人）

| | | |
|----------|----------|----------|
| 1番 松岡清悦 | 2番 見上政子 | 3番 柴田正高 |
| 4番 丸山あつ子 | 5番 門脇直樹 | 6番 腰山良悦 |
| 7番 皆川鉄也 | 8番 福司憲友 | 9番 山本優人 |
| 10番 佐藤克實 | 11番 阿部栄悦 | 12番 鈴木一彦 |
| 13番 芦崎達美 | 14番 須藤正人 | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-------|------------|-------|
| 町長 | 加藤和夫 | 副町長 | 伊藤進 |
| 教育長 | 千葉良一 | 総務課長 | 田村正 |
| 会計課長 | 岡田辰雄 | 企画財政課長 | 米森昭一 |
| 福祉保健課長 | 佐々木充 | 管財課長 | 伊勢均 |
| 税務課長 | 小林孝一 | 学校教育課長 | 辻正英 |
| 産業振興課長 | 須藤徳雄 | 農業振興課長 | 松森尚文 |
| 建設課長 | 武田武 | 幼児保育課長 | 加賀谷敏一 |
| 農業委員会事務局長 | 小林慶範 | 学校給食センター所長 | 木村学 |
| 町営診療所事務局長 | 藤井登志子 | | |

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分開会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成23年3月八峰町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、1番松岡清悦君、2番見上政子さん、3番柴田正高君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月10日付けで諮問しておりました、3月定例会の会期等についての結果を議会運営委員長より報告願います。佐藤運営委員長。

○議会運営委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

さて、当委員会では、去る2月25日、議長同席のもとに全委員出席し議会運営委員会を開き、2月10日付けで議長から諮問のあった平成23年3月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から18日までの16日間とし、日程等につきましては皆さんのお手元にお配りいたしました日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり本日から3月18日までの16日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は本日から3月18日までの16日間に決定いたしました。

本日の会議は、皆様のお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より行政報告並びに予算編成方針について発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成23年3月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提出諸議案の説明に先立ち、12月定例会以降の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、1月5日に消防出初め式を開催し、今年も無火災を誓ったところでありま

すが、2月8日午前8時50分過ぎに、滝の間において非住家1棟と隣家の一部が焼ける火災が発生しました。幸い人的な被害がなく一安心したところであります。連続無火災記録は途絶えてしまいました。消防署・消防団と連携し、これからも火災予防に努めてまいります。

次に、3月1日現在で交通死亡事故ゼロが1393日続いております。引き続き、秋田県の交通安全運動重点推進事項を踏まえながら、一層の交通安全運動を推進してまいります。

次に、県からの権限移譲により、昨年10月1日からパスポートの申請受付事務を開始しましたが、2月末日現在で34件の申請がありました。また、パスポート受領に必要な県証紙と印紙を取り扱う販売店も八森地区と峰浜地区に各1カ所拡大されました。

次に、八峰町は、3月27日で合併して満5年を迎えます。これを記念して式典及び記念講演を予定しております。式典では、自治功労者表彰などを行い、町民の皆様と5周年を喜び合うと共に、ますますの発展を誓い合いたいと思っております。

また、記念講演会では、開始に先立って町民憲章の発表を行った後、秋田県横手市増田町出身の漫画家矢口高雄氏から記念講演を行っていただくことにしております。これらに伴う関係予算を補正計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、合併後、職員一丸となって住民サービスに努めてまいりましたが、社会情勢も年々変化し、住民ニーズも多様化してきております。また、県から町への権限移譲項目も23年度からは79項目となります。これらの状況変化に対応し、より効率的な行政運営を行うために行政機構の見直しを行う関係条例をご提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、インフルエンザの感染拡大に伴う埴川子ども園の休園措置について申し上げます。

今冬のインフルエンザは、全国的に1月下旬から急激に感染拡大し、各地で注意報や警報が発令されました。子ども園では、感染防止のため手洗いやうがいの励行を進めてまいりましたが、2月4日金曜日、埴川子ども園で3人の感染園児を確認いたしました。週明けの2月7日月曜日、さらに感染が拡大し、12人まで感染が拡大したことから、翌日から12日までの5日間、さらなる感染拡大を防止するため休園措置を講じたところであります。今後とも、インフルエンザなど感染症拡大防止のため適切な措置を講じてまいります。

次に、本年1月末現在の子宮頸がんワクチンの接種状況についてですが、1回目を接種した方が208名、2回目を接種した方が204名、3回目を終了した方が49名となっており、延べ接種人数では前回報告より63名増の461名となっております。

接種対象者のうち、1回目を接種した方の割合は、中学生が93.5%、高校生が82.1%、19歳が78.8%で、全体では86.0%となっております。

当町では、子宮頸がんワクチン接種へは全額助成、ヒブワクチンには半額助成としてきましたが、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時対策交付金を活用し、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン接種に対しても全額助成することとし、広報誌等での周知と共に、対象となる方々に対しては個別に通知しております。

なお、国の交付金事業による子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチン接種への助成については平成23年度も継続されることから、現在、町単独で行っているおたふくかぜや水疱瘡ワクチン接種への助成事業と合わせ、感染症予防のためのワクチン接種を推進してまいりたいと考えております。

次に、自殺予防対策事業についてですが、まず、昨年暮れの12月23日に秋田なまはげの会の協力を得ながら、自殺の原因の一つに挙げられている借金問題に悩んでいる方を対象とした「経済苦・生活苦・無料相談会」を峰栄館で実施し、町民の方の相談に応じております。

心の健康づくり懇話会「囲炉裏端」についてですが、昨年度、自殺予防強化対策として峰浜地区の11自治会で開催したところ、たくさんの住民の方々の参加をいただきました。今年度も7自治会から引き続き実施してほしいとの希望があり、1月28日から2月20日にかけて開催しております。

また、秋田大学医学部准教授佐々木久長氏を講師に「困っている人に優しい地域づくり講座」を畑谷自治会で3回開催しております。

懇話会等には、地区住民の方々が多数参加してくださいました。参加者からは、地域から自殺者をなくすため、自治会行事への参加の大切さや希薄になりつつある地域づくりへの取り組みの大切さなどたくさんの意見が出され、行政や関係団体の活動と共に住民の方々からも自殺予防に取り組んでいただけるものと期待をしているところです。

なお、残念ながら平成22年も自殺者を出してしまいましたが、着実に減少傾向を示しておりますので、より一層、自殺予防対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業関係について申し上げます。

最初に、平成22年産米の収量減収に伴う農家緊急支援について申し上げます。

去年は、異常気象などの影響により水稻の収穫量が平年を大きく下回り、本町の稲作農家の営農維持が厳しい状況となったことから、減収部分の一部について緊急的に支援することにし、2月7日の臨時議会において必要経費の予算を承認していただきました。この町独自の「農家緊急支援交付金」は、10a当たり1,000円の交付単価で総額1,063万円余りを、町水田協を經由して2月25日に対象農家や農業法人等の指定口座に振り込みました。

次に、米戸別所得補償モデル事業について申し上げます。

農水省は2月22日、米戸別所得補償モデル事業のうち、平成22年産の米価下落分を補填する変動部分の交付単価が10a当たり1万5,100円になったと発表しました。本町の交付総額は1億6,057万円余りで、昨日までに国から直接対象農家や農業法人等の指定口座に振り込まれました。

本町の平成22年産の米粗収入は、異常気象による収量減と米価の下落によって前年より3億5,000千万円ほどの減収になると推測されますが、国から交付される米戸別所得補償モデル事業の定額部分と変動部分の交付金が3億2,009万円、これに町単独の農家緊急支援交付金1,063万円を合わせて、農家への交付金の総額は3億3,072万円となり、これを3億5,000万円から差し引くと対前年比の減収額は1,928万円となり、本町の稲作農家は極めて厳しい状況からは脱することができたものと思っております。

次に、平成23年産米の生産調整関係について申し上げます。

秋田県の平成23年産米の生産数量目標は、前年より2万1,450t（4.6%）減の44万420tが国から示され、削減量は全国で最大となり、非常に厳しい結果となりました。

12月27日に県から各市町村に生産数量目標が示されましたが、八峰町には前年より4.7%減、数量では308t少ない6,232t、面積換算で50ha少ない1,105haが配分されました。これを受けて1月28日、八峰町地域水田農業推進協議会の臨時総会が開催され、水稻作付率を前年より2.8%減の58.5%、転作率を前年より2.8%増の41.5%とし、農家に一律に配分することに決定されました。

また、平成23年度の地域とも補償の取り組みについても協議され、転作委託料金の10a当たり単価を前年度より5,000円引き下げ、2万5,000円に決定されました。

水田協では、生産数量目標の配分方針や来年度から本格実施される戸別所得補償制度の概要などについて、2月28日の農事班長会議で説明しております。昨日から町内20カ

所で集落座談会を開催し、周知徹底を図っていくことにしております。

次に、農業委員会関係について申し上げます。

農業委員会主催による講演会を1月30日に峰栄館で開催したところ、約80名の参加者がありました。

講師には、旧峰浜村岩子出身で現在大潟村在住の有限会社「せりた」の代表であります芹田省一氏から、『農業経営から「百姓」をめざして』と題してご講演をいただきました。

講演の中で、農業は国の礎であり、農家は土壌や肥料、科学や植物学、経営学等々、百の知識が必要であり、商工連携はじめさまざまな分野に関わることから「百の職業」と言われているところに百姓と言われる由縁があると話されておりました。

講演後、会場からは、減農薬米の販売拡大方法や米の産直販売、23年度の米の生産調整やとも補償などに質問があり、農家の関心の高さが伺われたところでもあります。

現下の農業情勢は大変厳しい状況ではありますが、農業委員各位のますますのご活躍を期待するところであります。

次に、オフセット・クレジット（J－V E R）制度の認証・登録等の状況についてですが、本町では温室効果ガス吸収プロジェクト計画書を昨年10月に提出し、妥当性確認機関の調査を経て今年1月にプロジェクトが登録され、現在、第三者検証機関によるプロジェクトの検証が行われております。

この後、今月中にJ－V E R認証申請を行い、5月には市場においてクレジットの売買が可能になるものと考えております。

また、3月中旬に東京で行われるカーボン・オフセットE X P Oに担当職員を派遣し、本町プロジェクトをプレゼンテーションするほか、八峰町単独ブースを設置し、企業などに対する売込みをスタートさせることにしております。

本制度は、クレジットを少しでも高値で買っていただき、それを財源に新たな森林保全活動や地域づくりに繋げていこうとするものでありますので、クレジット販売活動については、県と連携し、積極的に企業訪問などをしてまいりたいと考えております。

次に、今季の沿岸季節ハタハタ漁についてですが、県水産振興センターの集計によりますと、県全体の漁獲量は1,163 t と漁獲枠の80%程度にとどまっており、北部総括支所管内の漁獲量はさらに県平均を大きく下回り、漁獲枠372.6 t に対し235 t と63%程度と見られ、3期連続で漁獲枠に届かないという厳しい結果となりました。

また、その他の魚種においても水揚高が落ち込んでおり、北部総括支所管内の水揚高は、平成20年の9億7,770万円が平成22年には7億5,900万円と2億1,870万円も減少しております。

このことから、漁業経営者の経営安定及び漁業の振興並びに発展に資することを目的に、秋田県漁業協同組合が行う漁業経営安定資金の原資として1億円を上限に短期貸し付けしたいと考えており、本定例会に関連予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、農林水産物処理加工施設の経営状況についてであります。八峰白神の塩については、町内外の直売所や観光施設において売り上げが好調のほか、秋田やまもと農協やあきた白神農協などの協力もあり、今年度目標額に近い販売実績で推移しておりますが、白神塩もろみについては、県内の食品加工業者数社において試作品に着手していただいているものの、大量注文に結びつくには少々時間がかかるものと考えております。

農林水産物処理加工施設の健全経営には塩もろみの売り上げ拡大が不可欠な状況でありますので、加工施設製造品利用組合と連携し、町内の食材を活用した塩もろみ試作品の講習会や品評会、ハタハタ寿司の実演会などを定期的で開催し、町内外の一般消費者への普及啓発を図ると共に、関係機関と連携し、食品加工業者に対するセールスの強化も図ってまいりたいと考えております。

次に、ポンポコ山公園整備事業についてであります。現在、園路工事として散策路の整備、広場工事として芝生広場や林間広場の整備、植栽工事としてカントリーガーデン等の整備、遊具設置工事としてパイプスライダーやネット遊具、ブランコなどの設置を行っており、例年より積雪量が多かったものの工事は順調に進捗しております。

新年度は、いよいよパークセンターやバッテリーカー広場などの中核施設の整備に着手することにしてありますが、町の観光拠点の一つとして、また、地域住民の憩いの場として多くの人々が気軽に訪れる公園となるよう、工事施工には万全を期してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、能代・山本地区広域農道についてであります。昨年6月に高速道路無料化社会実験がスタートし、秋田中央以北が無料区間となったことで、当町と能代東インター間の広域農道を通行する車両が増加しております。

県では、利用実態に即した道路ネットワークの構築で当該広域農道をモデルルートに定め、県道・市道及び町道の管理区分にとらわれない効率的な維持管理などの協働業務

を行っておりますが、去る2月4日、峰栄館で開催された「能代・山本地区広域農道県道昇格促進期成同盟会総会」においては、来賓の地元選出県議会議員並びに山本地域振興局長から、当該広域農道の県道格付けに向けた心強い祝辞をいただいたところであります。

広域農道の県道昇格に関しましては、今後、県との協働実証を踏まえ、議員の皆様をはじめ関連する住民の方々の要望や意見を伺いながら、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今冬の除雪についてであります。当町においては1月に集中して寒波が訪れ、除排雪と凍結防止剤の散布などで除雪機械はフル稼働の状況でしたが、2月以降は降雪が少なく、道路状況に応じて集落内の排雪作業を行ってまいりました。

本定例会には稼働状況に応じた予算の組み替えを補正計上しておりますが、除雪経費は予算の範囲内で賄えるものと見込んでおります。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。当町の2月末現在の申請件数は157件で、事業費は4億9,000万円、町補助金の申請額は5,650万円となっております。当該事業は、住宅の耐久性の向上と共に建築関係者の受注拡大に大きな効果が上がっており、県では各種団体からの要望を受けて来年度も継続の意向と伺っております。

当町も地域経済の活性化と住民の定住化を促進するため、まだこの助成制度を利用していない方を対象に支援事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、合併処理浄化槽設置事業についてであります。今年度は市町村設置型により、小入川地区に2基、大槻野地区に3基、小手萩地区に5基、計10基を整備いたしました。いずれの利用者からも快適で文化的な生活が営めると喜ばれております。

町では、個人負担の少ない市町村設置型の優位性と、住宅リフォーム緊急支援事業や融資制度等の活用をPRしながら合併処理浄化槽の設置を進めてまいりますが、本定例会に事業実績に伴う補正予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、平成22年度八峰町スポーツ文化栄誉賞の授与についてご報告いたします。

去る2月26日、八峰町文化ホールにおいて、平成22年度八峰町スポーツ文化栄誉賞の授与式を開催しました。

今年度は、第55回全国高等学校軟式野球選手権大会において能代高等学校が全国優勝を果たし、さらには第92回全国高等学校野球選手権大会に能代商業高等学校が出場するなど、当町の生徒たちも大活躍されたことはまだ記憶に新しいところであります。

また、文化部門では、第41回全国学生俳句大会学校対抗「俳句の甲子園」において埴川小学校が平成3年以来20年ぶり2回目の全国優勝を果たしました。

ここ数年、「町長賞」の該当者がおりませんでした。今年度の「町長賞」はスポーツ部門で2名、文化部門で1団体がめでたく受賞となりました。

また、長く能代商業高等学校硬式野球部の監督として指導に当たられた指導者に「町長特別賞」が授与されたところであります。

「教育委員会賞」にはスポーツ部門が5名、文化部門が10名、そして小中学生奨励賞がスポーツ部門で1団体、文化部門で10名の合計2団体、27名の方々がその活躍が認められ、めでたく受賞されました。

受賞の対象にならなかった多くの児童・生徒も含めて八峰町の名声を県内外に轟かせてくださいました皆様には、そのご活躍に賛辞を送ると共に、心からお祝いと感謝を申し上げ、今後さらなるご活躍を期待するものであります。

次に、「あきた白神体験センター」の利用状況について申し上げます。

4月から1月末までの宿泊者数は4,366人、日帰りの利用者数は3,967人、総利用者数は8,374人で、総収入は1,154万9,000円となっております。

新型インフルエンザの影響が一段落し、春から秋口までは順調に延びていた宿泊利用者数ですが、秋に入って経済の回復基調が見られないことから利用者数が落ち込んでいます。当センターでも秋から冬の誘客を図るべく、「八森ハタハタを味わう」、「白神こだまピッツァを使ったパン・ピッツァ&白神の塩を使った和パスタづくり」、「女性の美・健康アップに挑戦」をはじめ、さまざまなイベントを主催しPRしましたが、参加者数は思うように伸びておりません。

ただ、その分、日帰り利用として、高齢者のための健康・仲間づくりユニカール教室、放課後子どもチャレンジ教室、スポ少のミニバス練習など地元の各種団体に積極的に提案した結果、今年度は多くの町民の皆様からご利用をいただいております。

今年度の収入見込みとしては、新型インフルエンザの影響を受けた昨年度実績は上回ってはいるものの依然として厳しい状況であると推測されることから、更に気を引き締めて努力してまいります。

これから春に向けては、社会教育施設としての役割はもとより、町内観光施設との相互協力などをさらに深め、青森新幹線開通で増加が見込まれている五能線利用者へのPR、日帰り体験に重点を置いたイベントの展開などを行い、町内にさまざまな経済効果

や創出効果を生み出す観光拠点施設としての役割も更に推進してまいります。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第3号、八峰町課設置条例の一部を改正する条例制定については、町民生活課を新設し、現在の福祉保健課の事務の一部と総務課の事務の一部を担当することとし、農業振興課は産業振興課で担当していた林務関係の業務を担当することとし、課の名称を農林振興課に変更すると共に、建設課が林道維持の業務を担当するなどの改正をします。

議案第4号、八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、小中学校及び保育所の嘱託医師の報酬を引き上げるため、条例改正するものであります。

議案第5号、八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定については、平成23年度に秋田県から権限移譲される事務に関する手数料を追加するため、条例改正するものであります。

議案第6号、八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、道路法施行令に規定している占用料単価の改定に伴い条例改正するものであります。

議案第7号、八峰町生活改善センター等集会施設条例の一部を改正する条例制定については、改修中の外林地区集会施設が今月中に完成することから、条例に追加するものであります。

議案第8号、公有水面埋立については、第2種八森漁港の地域水産物供給基盤整備事業実施に伴い、公有水面を埋め立てる必要があり、秋田県知事より意見を求められたので、同意を与えるため議会の承認を求めるものであります。

議案第9号、公有水面埋立については、第2種岩館漁港の地域水産物供給基盤整備事業実施に伴い、公有水面を埋め立てる必要があり、秋田県知事より意見を求められたので、同意を与えるため議会の承認を求めるものであります。

議案第10号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更については、北秋田市上小阿仁村病院組合が平成23年3月31日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合規約を改める必要があるため、組合規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、議会の議決を求めるものであります。

議案第11号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更については、能代市山本郡養護老人ホーム組合が実施する事業の負担金が過疎債の適用になるため、過疎計画に追加す

るものであります。

議案第12号、公の施設の指定管理者の指定については、外林地区集会施設の指定管理者に、石川郷中の郷長である薩摩勝幸氏を指定するものであります。

議案第13号、公の施設の指定管理者の指定については、八峰町農林水産物処理加工施設の指定管理者に、八峰白神自然食品株式会社 代表取締役 鈴木勇氏を指定するものであります。

議案第14号、八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入について、議案第15号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について、議案第16号、八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入について、議案第17号、八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入について及び議案第18号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入については、いずれも地方財政法第6条の規定による一般会計からの繰入に係るものであります。

議案第19号、平成22年度八峰町一般会計補正予算（第11号）は、2,110万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を60億675万2,000円とするもので、歳出の主なものは、合併5周年記念式典関係経費、漁業安定資金貸付金、財政調整基金積立金などが主な追加分で、そのほかは各事業の精算などによる減額となっております。

議案第20号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、793万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を11億6,602万円とするもので、歳出の主なものは、共同事業拠出金の減額となっております。

議案第21号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、573万円を追加して、歳入歳出予算の総額を9億3,213万5,000円とするもので、歳出の主なものは、介護サービス等諸費など保険給付費の追加であります。

議案第22号、平成22年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第2号）は、56万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を468万円とするもので、利用間伐売り払いに伴う交付金などの追加であります。

議案第23号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、3,187万7,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を4億7,801万1,000円とするもので、歳出の主なものは、八森地区及び峰浜地区の施設改良費の減額などであります。

議案第24号、平成22年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、380万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を1,215万3,000円とするもので、事業費の減額などあります。

議案第25号、平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第3号）は、249万4,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を7,591万8,000円とするもので、レントゲン機器の修繕費の減額などであります。

議案第26号、平成23年度八峰町一般会計予算は、新年度当初予算であります。

議案第27号、平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算から議案第36号、平成23年度八峰町営診療所特別会計予算までは、各特別会計の当初予算であります。

議案第37号、八峰町教育委員会委員の任命については、現委員である川村榮子氏が平成23年5月16日で任期満了となることから、引き続き八峰町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

議案第38号、八峰町沢目財産区管理委員の選任については、現委員である武田隆一氏が平成23年5月22日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号、八峰町沢目財産区管理委員の選任については、現委員である大高忠生氏が平成23年5月22日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任したいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第40号、八峰町沢目財産区管理委員の選任については、現委員である田村利満氏が平成23年5月22日で任期満了となることから、引き続き八峰町沢目財産区管理委員として選任したいので、議会の議決を求めるものであります。

以上、3月議会定例会でご審議いただく議案は38議案であります。詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成23年度の予算編成の基本方針とその主な施策について、私の所信を申し上げます。

日本経済は、先の世界的な金融市場の混乱から脱し緩やかに回復傾向を示してきたものの、ここに来て円高・デフレという新たな課題に直面し、景気回復の動きは足踏み状態にあります。これに連動して失業率は依然として高い水準で推移し、多くの国民が日々の生活に安定と安心感を感じずるまでには、さらに時間を要するものと思われま

す。今年の予算編成は、このような経済状況や社会情勢に加えて、政局が激しく混乱する中での作業となったところです。

現在、国会では23年度予算と関連法案の審議が行われているところですが、赤字国債

発行に係る特例公債法案や子ども手当法案など、主要な予算関連法案の年度内成立が極めて困難な情勢となっております。暫定予算の編成も強いられるとの報道があるなど、このまま推移すれば町の予算への影響はもとより、国民生活に大きな影響が出ることは避けられない状況となっております、大変懸念されるところです。

一方、国が発表する地方財政の見通しであります平成23年度地方財政計画では、景気回復の兆しが見られるとの判断から、地方税や地方譲与税等についてはそれぞれ増収見込みとなっておりますが、地方においてはまだまだ実感として伝わってこないものがあります。

地方交付税については前年度対比でプラス2.8%となっておりますが、地方交付税の肩代わりとして発行される臨時財政対策債についてはマイナス20%と大幅な削減となっております。この2つを合わせた実質的な地方交付税の総額は、マイナス4.1%、1兆1,000億円の削減となり、地方の財源不足に拍車をかけるものとなっております。当町への影響額については1億円強と試算しておりますが、具体的には7月の本算定を待つ必要があります。

このような中、本町の平成23年度予算編成については、地方財政を取り巻く厳しい状況を想定し、自主財源の確保や地方債の選択・抑制による地方債残高の圧縮努力など健全財政の更なる推進に努めながら、低迷する町の経済・雇用の活性化を促すため、地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保と創出に留意しつつ、町民福祉の向上に繋がる予算づくりを基本方針として掲げ、編成作業を行ったところであります。

歳入の町債については、実質的な地方交付税が減額となり、一般財源が窮屈になる中であって前年度を大きく下回る見通しとなったほか、町債残高についても、わずかではあります前年度末残高を下回る見通しとなると共に、20年度から4年連続して財源不足を補うための財政調整基金の取り崩しをすることなく予算編成を行うことができました。今後も将来負担の縮減に努めるなど、健全な財政運用ができる環境づくりに努めてまいります。

地場産業の振興については、これまでの振興施策を引き続き実施すると共に、菌床シイタケの価格差補給事業や耕作放棄地対策事業、強い水産業づくり事業、漁業経営安定資金貸付金、特産品認証事業などの新たな施策を講じたところです。

雇用の確保と創出については、ふるさと雇用再生事業や雇用創出活動支援事業、住宅

リフォーム緊急支援事業を引き続き実施すると共に、緊急雇用創出事業については事業費を拡大して実施し、雇用の確保と創出の下支えと支援を行うこととしました。

生活環境の整備充実については、ポンポコ山公園整備事業や町道整備事業、下水道事業会計への繰出金など、快適な生活環境の維持・向上を図るための予算を適切に確保したところです。

また、町民生活の安全・安心と健康づくりについては、高齢者や障害を持つ人の支援対策や自殺予防対策などを引き続き実施すると共に、集団接種や任意接種の予防接種事業を拡充するなど、子供からお年寄りまで等しく健康で安心して暮らせる福祉・保健の諸施策の推進を図るため、所要の予算を措置したところです。

その結果、一般会計予算の総額は前年度対比で2億5,500万円の増、率にして4.7%増の56億2,400万円となり、当初予算ベースでは、19年度以来4年振りに前年度を上回る予算となったほか、地域活性化交付金の関係で2億5,000万円余りを22年度へ前倒したことを考え合わせると、積極型予算となっております。

それでは、項目ごとに主要施策について順次説明いたします。

新年度は、町ができて満5年が過ぎ6年目を迎えます。行政報告でも申し述べましたが、5年間の事務を検証して一部組織機構を見直すと共に、県から新たに43項目の事務移譲を受けて、さらなる住民サービスに努めてまいります。

また、自治会活動は、地域住民にとっても町全体にとっても重要な活動であり、新たに自治会活動を支援することとし、所要の予算計上をいたしました。

次に、住民情報システム更新事業について申し上げます。

合併時に整備した役場コンピューターシステムは、経年と共に交換部品の調達が困難な状況となっているため、リース方式に変更してシステムの更新を行うものです。

また、住民基本台帳制度の改正により平成24年度から施行される「外国人住民に係る住民基本台帳制度」に対応するため、既存の住民基本台帳システムについても改修いたします。

次に、ペレットストーブ普及促進助成金について申し上げます。

22年度において「おらほの館」と「あきた白神駅・待合室」にペレットストーブを設置し、地球温暖化対策の啓蒙・啓発とPRを行ってきたところです。新年度では一歩進めてペレットストーブの導入誘導を図るため、ストーブ購入者に最大で5万円を助成することとしました。秋田県でも同様の助成制度を予定しており、その相乗効果を活用し

てペレットストーブの普及促進を図りたいと考えております。

次に、男女の出会いと結婚支援対策について申し上げます。

来年度、秋田県では秋田市と大館・横手市の3カ所に結婚支援センターを設置し、登録会員限定で本人のプロフィールや相手の希望条件を登録し、自分でコンピューターを操作してお相手を検索する「一対一の引き合わせ事業」を行うこととしています。

センターの開設費は秋田県が全額負担し、運営費については市町村も負担するものです。このシステムを利用するため、登録料1万円を納めて会員になる必要があります。センター運営費の負担と会員登録料の全額を町が助成することで、一人でも多くの男女が結婚の機会に恵まれるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、定住促進対策について申し上げます。

昨年10月に行われた国勢調査の結果、この5年間で町の人口は800人近く減少しています。定住人口の確保が課題となっている中で、Uターン・Iターン者を町に呼び込む施策として定住奨励金制度を定め、昨年の1月から施行しております。制度開始から1年が経過し、今後、対象者からの助成申請が始まることから所要の予算を計上したところです。

次に、地域交通対策について申し上げます。

現在、町内にはJR五能線、岩館・大久保岱線の生活バス路線、タクシー、市町村運営の外出支援サービスの公共の交通移動手段がありますが、過疎地において地域の実情やニーズに即した交通手段を確保することは、運送事業者や行政の取り組みには限界があると言われてしています。その代替的な方法の一つとして、地域住民などが自ら運営し、有償ボランティアが白ナンバーの自家用車で送迎できる「過疎地有償運送」制度があります。新年度では交通空白地域となっている埴・大信田地区周辺を対象に、社会福祉協議会や地元代表者と共に検討会を設置し、導入の可能性などを検討してまいります。検討の結果、条件が整えば導入に向けた取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、ジオパーク認定に向けた取り組みの支援について申し上げます。

昨年の5月に八峰町ジオパーク推進協議会を立ち上げ、様々な取り組みを行いながら日本ジオパーク認定を3年計画で進めてきたところです。

24年度の認定申請に向けて大詰めとなる23年度では、ガイドなどの先進地視察研修や事例発表のための全国大会への参加、ジオサイトの看板設置、ジオマップの作成、講演会・学習会など、今年度より内容の濃い活動を計画しています。補助金を交付して協議

会の活動を支援するため、所要の予算を計上したところです。

次に、子ども園関係について申し上げます。

昨年末、子ども園統合等検討委員会から「子ども園の在り方」と題した答申をいただいたところではありますが、延長保育や休日保育など保育サービスの向上につきましては、新年度早々、保護者の要望を具体的に把握するためのアンケートを実施し、職員体制を踏まえながら対応できるものから順次対応してまいりたいと考えております。

また、八森地区子ども園の統合につきましては、新年度において議会の皆様並びに園児の保護者からご意見、ご要望などを伺いながら統合施設建設に向けた基本設計に着手したいと考えておりますので、その際はよろしくお願い申し上げます。

なお、関係予算については事業費を把握次第、補正予算を計上しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、福祉関係について申し上げます。

最初に、65歳以上の一人暮らし高齢者や75歳以上の方のみで構成される世帯などのうち、地震等発生時に自力で避難することが困難で何らかの支援を必要とする方について、災害時の安否確認や避難支援が円滑に行われるよう「災害時要援護者個別計画」の作成に取り組んでおりますが、平成23年度は関係する機関や団体、そして自治会等と協力しながら要援護者を支援する体制の構築に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、本町においても年々高齢化率が高くなっておりますが、一人暮らし老人や高齢者世帯等への配食サービス、外出支援サービス、一人暮らし老人見守り事業などを引き続き実施し、高齢者へのサービスの充実に努めてまいります。

また、敬老式につきましても本年度と同様に実施してまいります。

次に、障害者福祉及び福祉医療についてですが、対象となられる方へのサービスの充実に努めると共に、平成21年8月から実施しております乳幼児医療費の無料化についても引き続き継続してまいります。

次に、児童福祉についてですが、放課後児童クラブにつきましては、今年度同様4カ所を実施すると共に、小学校及び中学校入学時の児童生徒に対しての育児助成金支給事業につきましても引き続き実施してまいります。

なお、平成22年度から児童手当制度に代わり子ども手当制度となっておりますが、平成23年度の子ども手当支給の根拠となる法律がまだ成立していない状況となっているた

め、事務の執行に当たりましては国会等の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

次に、保健衛生関係について申し上げます。

最初に健康増進事業についてですが、健康相談、健康診査、訪問指導などを引き続き実施すると共に、食育推進フェアなどを実施し事業を充実させてまいります。

また、各種がん検診や肝炎検診等の受診率向上のため、啓蒙活動や未受診者対策に努めるほか、昨年7月から実施しております子宮頸がんワクチン接種への助成についても引き続き全額助成として実施してまいります。

次に、乳幼児を対象とした子育て支援についてですが、赤ちゃんの誕生にあわせ支給しています赤ちゃん誕生祝金事業についても引き続き実施してまいります。

また、乳幼児への感染症予防対策として、任意接種となっているワクチン接種に対して助成してまいります。助成内容につきましては、「ヒブ、小児用肺炎球菌」の各ワクチン接種に対しては国・県の補助制度を活用し接種料金の全額助成とし、また、町単独事業として「おたふくかぜ、水疱瘡」のワクチン接種に対して各接種料金の半額を助成してまいります。

次に、乳幼児への虫歯予防対策についてですが、これまで歯科教室等を実施し、虫歯予防に取り組んで来ましたが、新たにフッ化物を利用した事業を実施し、虫歯予防対策を強化してまいります。

次に、妊婦健康診査についてですが、平成21年度から無料で受診できる回数を国で示した基準の14回に増やしておりますが、平成23年度も継続して実施してまいります。

次に、自殺予防対策についてですが、日常の保健活動や自殺予防講演会などを通じて自殺予防に取り組みます。

また、陽だまりの会による交流サロンの開催など町内福祉関係団体とも連携し、自殺者ゼロを目指してまいります。

また、8月18日には、町内小学校4年生から6年生とその父兄などを対象として、聖路加国際病院理事長の日野原重明先生による「心と生命の授業」を開催し、命の大切さを啓蒙してまいります。

次に、家庭系ごみの収集運搬についてですが、全町ごみステーション化や収集運搬回数統一も3年目に入り、町民の皆様のご協力により、混乱もなく順調に行われております。

今後とも一層のごみ減量化や資源ごみの分別化を推進すると共に、ごみの不法投棄防止のための啓蒙活動やごみ捨て禁止看板の設置などにより、町内の環境衛生向上に努めてまいります。

また、平成20年度から実施しております家庭用廃食油の回収につきましては、今年度も新たに2カ所回収小屋を設置しており、平成23年度も引き続き取り組んでまいります。

次に、地籍調査事業について申し上げます。

平成23年度の地籍調査事業は、八森地区におきましては八森字岩館塚の台と和田表の各一部で、面積にして24ha、筆数が769筆、峰浜地区につきましては田中字鳥矢場、野田沢の各全部で、50ha、308筆の調査測量を予定しております。

また、平成22年度に実施しました地区につきましては、地積の測定及び取りまとめを行い、認証申請を予定しております。

なお、平成21年度に実施しました地区につきましては、本年1月14日に国土交通省への認証申請済みであり、承認後、秋田地方法務局能代支局に登記申請を行うこととしております。登記完了後、速やかに広報などに掲載して関係者に周知してまいります。

次に、労働関係について申し上げます。

「県内経済は厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直してきている」と言われておりますが、町内を取り巻く経済情勢及び雇用情勢は引き続き厳しい状況下にあるものと認識しております。

このことから、県基金事業の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生事業を引き続き実施すると共に、町単独事業の八峰町雇用創出活動支援事業については、事業実施による波及効果を検証しつつ引き続き実施し、地域経済の活性化及び雇用の拡大に努めてまいります。

次に、農業関係について申し上げます。

国の農業政策が大転換する中で、深刻な過剰米問題から歯止めがかからない米価の下落、追い打ちをかけるようなTPP問題など、日本の農業・農村はかつてない厳しい状況に直面しております。

このような状況の中で、国では農業経営の安定と国内生産力の確保を図るため、来年度から農業者戸別所得補償制度の本格的な実施に向けて、畑作物への所得補償や規模拡大加算のほか、地域振興作物などの助成に活用できる産地資金などを導入することにしてまいります。

また、秋田県では、県内の農林漁業者が安心して農林漁業に取り組めるよう、国の政策動向にかかわらず一定の支援水準を確保すると共に、産業として自立できる経営体質へ転換を図るため、秋田県農林漁業振興臨時対策基金を創設しました。

町では、このように目まぐるしく変わる国や県の農業支援策等の動向に注視しながら、農業団体等関係機関と連携を密にし、情報収集に努めながら、国や県の補助事業などを積極的に活用して町の基幹産業である農業の振興を図ってまいります。

最初に、農産物の生産振興について申し上げます。

まず補助事業である県単「農業夢プラン事業」で、担い手である認定農業者や集落営農組織などの経営の複合化に必要な機械・施設などの導入を支援し、振興作物の生産拡大を図るほか、市場に出荷した農産物の価格が著しく下落した場合に価格補償する「園芸作物価格補償事業」、中山間地域の農地保全活動や営農活動を支援する「中山間地域等直接支払交付金事業」を前年度に引き続き実施します。

また、これまで町内で基準値以上のカドミウム含有米が検出されていることから、カドミウム対策として、22年度から4年計画で始めた「カドミウム吸収抑制対策技術普及推進事業」を新年度も継続して実施するほか、これまで以上に農家へ適切な水管理の徹底を呼びかけていきます。

町単独事業で21年度から取り組んでいる「菜の花プロジェクト事業」は、新年度も3.9haの展示圃で、菜種の栽培試験や菜種油の製造委託、販売を計画しています。

次に、新規事業として次の2つの事業を予算計上しております。

1つは「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業」です。この事業は、町の主要作目の菌床シイタケが、近年、夏場の販売価格が著しく低下し経営が悪化しているため、5月から10月までの出荷分を国の価格補償制度に加入し経営の安定化を図るため、加入負担金の3分の1を町で助成するものです。

2つ目は「ミョウガ根茎腐敗病防除対策助成事業」です。町の地域振興作物の一つであるミョウガは、昨年、長雨と高温の影響で根茎腐敗病が広まり、来年度以降も減収が懸念されるため、根茎腐敗病の薬剤購入費の3分の1を町で助成するものです。

次に、農業金融支援事業の新規事業「秋田県営農維持緊急支援資金利子補給事業」は、平成22年の異常気象により水稻を主体とした農作物が大きく減収したことから、再生産に必要な資金を確保するため、県が創設したこの資金制度の利子補給金に町がかさ上げ助成するものです。

また、生産基盤整備事業としては、継続事業の「県営防災ダム事業」、「農地・水・環境保全向上対策事業」のほか、平成21年度から始めた「町単独農業農村整備事業」を実施するため、新年度も所要の予算を計上しております。

次に、猿の被害防止対策について申し上げます。

猿の活動範囲は全町に拡大し農作物の被害は増加傾向にあり、新年度も檻による捕獲や銃器による捕殺、捕獲用檻の購入費、猿の追い上げ等の予算を計上しております。

また、新年度も「秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業」を活用して作業員を雇用し、電気柵周りの草刈作業などを実施する予算も計上したところです。

これらの事業を活用しながら、被害農家や関係団体等との連携を強化して被害の防止と軽減に努めてまいります。

次に、農業生産や農業振興の要である担い手の育成・支援については、関係機関と連携しながら金融支援や経営相談、技術指導など担い手のトータルのサポート活動を行うと共に、担い手の掘り起こしを狙いとする町単独事業の「担い手育成応援事業」を実施してまいります。

次に、林業の振興について申し上げます。

近年の林業は木材価格の低迷などにより収益性の低下が進み、森林所有者の投資意欲が著しく減退してきており、健全な森林の維持が難しい状況となっております。

こうした中、農林水産省は平成21年12月に、今後10年間を目途に我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を作成し、目指すべき姿として10年後の木材自給率を現在の28%から50%以上とする目標を定めました。

また、秋田県においては農林漁業競争力強化・躍進プランを策定し、その実行に当たり複数年の予算の確保を図るため「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を創設し、秋田杉材の利用拡大や未利用広葉樹資源の活用を促進することとしており、本町においては、森林環境整備事業等による間伐等の保育事業や森林整備地域活動支援交付金による計画的な森林管理業務を支援するほか、新たに森林情報閲覧システム（GIS）を導入し、森林情報の一元化を図ってまいります。

また、平成22年度から実施しておりますカーボン・オフセットクレジット、いわゆるJ－V E Rの取り組みについては、首都圏で開催されるE X P Oへの参加や企業訪問などを積極的に行い、八峰町有林J－V E Rプロジェクトの売り込みに努めます。

松くい虫対策については、国庫補助事業、秋田県水と緑の森づくり税事業、繰越事業

のきめ細かな交付金事業により引き続き実施してまいります。

林道等の整備については、県営による林道米代線、峰浜線の整備促進に努めます。

次に、水産業の振興について申し上げます。

つくり育てる漁業の一環として実施しております種苗放流事業については、今年度も引き続きヒラメ、アワビ及び鮎の放流を行い、資源の増殖に努めます。

また、近年の磯焼けの拡大に対処するため、藻場を守り漁業資源の回復と漁業の活性化に資するため、環境・生態系保全活動支援事業を5カ年計画の2年目として実施してまいります。

漁業振興策の一環として、秋田県漁業協同組合に対し、八森漁港水産物荷さばき施設改修事業を支援するための強い水産業づくり事業補助金を交付するほか、町内在住の漁業経営者に対する融資資金の原資として漁業経営安定資金の短期貸付を行います。

漁港建設事業については、漁業関係者との調整を図りながら八森漁港及び岩館漁港の整備を促進すると共に、今後の漁港保全計画策定のため、ストックマネジメント事業に対し負担金を交付します。

次に、商工業の振興について申し上げます。

中小企業の経営安定と商工業の振興に欠くことのできない融資斡旋制度の通称「まるブナ」については、引き続き秋田県信用保証協会、商工会及び金融機関とタイアップして利子補給及び信用保証補給を行い、町内企業の経営を支援してまいります。

また、住民の消費意欲の回復と地域商業の活性化を図るため、白神八峰商工会が発行する地域商品券に対し、プレミアム分の助成を行います。

八峰町内の特産品のレベルアップを図り、メイドイン八峰の安心・安全・高品質な特産品を広くアピールするため、特産品認証委員会を設置すると共に、首都圏を中心に開催される物産展や商談会に積極的に参加し、町特産品等の販路拡大による産業の振興に努めます。

八峰白神自然食品株式会社と連携し、「八峰白神の塩」、「八峰白神塩もろみ」などの安定した品質の生産及び販路拡大を促進すると共に、これらを活用した新たな特産品の開発を支援します。

次に、観光振興について申し上げます。

「食・農・観連携による新たなビジネスの創造」として、JR東日本の重点販売地域指定に伴う秋のキャンペーンに向け、観光協会のほか関係団体と本町の観光資源や特産

品等の戦略的な売り込みについて協議し、連携してキャンペーンに参加すると共に、今年4月23日から7月22日まで実施される「青森デスティネーションキャンペーン」に積極的に参画し、青森新幹線開業効果の持続・拡大による本町への観光入込客数の増加に努めます。

また、青森県深浦町、鱒ヶ沢町とは引き続き連携し、イベントや観光情報の発信を広域的に取り組みます。

雄島花火大会、んめもの祭りなどの観光イベントについては、観光入込客数の増加等による町内経済への波及効果も期待できることから、引き続き支援してまいります。

観光協会の活動を引き続き支援すると共に、行政に頼らない観光協会の自立化に向けた協議を促進します。

ポンポコ山公園については、公園整備計画の最終年度としてパークセンターの建設、バッテリーカーコースの造成、遊具などの設置工事を行い、本町観光の南の玄関口としての機能強化を図ると共に、周辺施設との連携を図り、地域住民の憩いの場として多くの人々が気軽に訪れる癒しの公園を目指します。

次に、町道関係について申し上げます。

町道の維持管理につきましては、建設課直営班及び業者委託などにより舗装補修、側溝管理、道路安全施設の点検整備及び草刈作業などを適宜に行い、良好な交通と安全の確保を図ってまいります。

また、新設改良事業では町道大沢大信田線、町道峰浜中央線道路改良工事を継続すると共に、路面損傷の著しい町道蝙蝠淵線、町道大槻野線の道路改良工事を行います。

橋梁の維持管理では、橋梁の長寿命化を図るための橋梁点検等調査業務と、長年にわたって懸案事項となっておりました町道横内畑谷線の橋梁改良実施設計業務を委託いたします。町道岩小通学線跨線橋につきましては、上屋の撤去等の改良工事を東日本旅客鉄道株式会社に工事施工を委託いたします。

町道の除雪につきましては、国道・県道の除雪関係機関との連絡調整を密にしながら町内の除排雪作業に当たり、冬期間交通の確保に必要な通常の所要額を計上しております。

住宅関係につきましては、町営住宅の設備機器の更新を年次計画で推進すると共に住宅リフォーム緊急支援事業を継続し、住民の安定化を図ってまいります。

急傾斜地崩壊対策事業について申し上げます。

県では引き続き、門の沢地区、横間地区及び岩館地区で県単の急傾斜地崩壊対策事業を計画しておりますので、当該事業の負担金を計上しております。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

最初に、学校関連予算の概要について申し上げます。

本町の小・中学生は、平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査において、4カ年連続で全国・全県を上回る成績でありました。

また、全国体力調査が12月16日に発表されました。この調査は、小学校5年生と中学校2年生が対象となっており、小学校5年生は全国及び全県平均を上回っていますが、中学校2年生は全国平均よりは高いものの、全県平均よりは若干ではありますが低い結果となりました。

今後、体力の向上を図りながら、さらなる学力向上に努めていくために必要な予算措置を講じたところであります。

具体的には、23年度の新規事業を2事業予定しています。

1つ目は、学力フォローアップスクール事業であります。

この事業は、中学2年生を対象に、夏休みや冬休みを活用しておおよそ20日間、峰栄館とファガスを利用して学力フォローアップ授業を行うものであり、昨年末に連携協定を締結した秋田大学や県の教育機関のご指導を得て実施するものであります。

これは、中学校での勉強の伸び悩みが全国で話題となっておりますが、この原因は、中学校に入って勉強時数が多くなることにより、理解しないまま次の単元に入っていくことによるものではないかと考えられることから、長期休み期間を利用して大変重要な単元であります中学1年次での教科、そして、中学2年1学期の教科のそれぞれの単元の理解力を高めていくことにより、将来の学力向上に繋がっていくことと考えています。

2つ目としては、教育ICTサポート員の設置であります。

我が国が教育ICT化を推進するために、NTTグループがその取り組みをサポートする目的で教育スクウェア×(バイ)ICTフィールドトライアル事業を実施することとなり、全国3つの自治体から8小学校が選定され、その中に我が町の水沢小学校、埴川小学校、八森小学校の3校が選定されました。この事業は平成23年度から最長3年間、5年生を対象に実施されることとなります。

タッチパネル式の小型パソコンを児童一人ひとりに1台ずつ貸与されるほか、専用の電子黒板の配備などで、主に算数、理科、社会の3教科でデジタル教材やインターネット

トを活用した授業を展開するものであり、情報通信に詳しい専属の指導員を教育ICTサポート員として配置することとしております。理科の実験や算数の図形問題では動画で情報を得ることによって学習の効果が高まることが期待できると共に、ほかの学校に先行してデジタル教材に触れられる機会は大変貴重なものであると考えています。

また、継続事業としては、子供たちの国際交流や国際理解を深めるために実施しております国際教養大学との連携事業を引き続き実施し、小学校が平成23年度から、中学校が平成24年度から完全実施されます新学習指導要領に基づく英語学習に対応すると共に、交流を通して異文化の理解を深めていくこととしております。

また、発達障害などの児童生徒に一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し克服するために、適切な指導及び必要な支援を行うこととして、昨年に引き続き特別支援教育支援員を配置し、よりよい学校教育環境づくりを図っていくこととしております。

さらに、中学校に入学後、その環境の変化から問題行動や不登校が発生しやすくなる「中1ギャップ」を防ぐことを目的に、昨年に引き続き秋田大学医学部の協力をいただき、小学6年生と中学1年生との宿泊交流事業を実施し、あわせて勉強や部活動など先輩に聞き、不安を解消していくと共に、中学校の教諭が小学校で授業をすることなど小中連携事業に積極的に取り組んでいくこととしております。

2つの新規事業と3つの継続事業を連携しながら実施することにより、子供たちが情報化社会において、自ら考え、判断し、自分の考えを人に伝える表現力等が高まり生きる力が増して成長していくものと確信し、これらに関わる関係予算を計上しております。

次に、生涯学習課関連について申し上げます。

平成19年度策定の「第1次社会教育中期計画」の最終年度となる平成23年度は、計画の総仕上げの年度となり、重点目標に添った社会教育、生涯学習、生涯スポーツの推進に努めると共に、平成24年度から5カ年にわたる「第2次社会教育中期計画」を策定することとしており、関連予算を計上しております。

また、平成20年6月に社会教育関連法案が改正され、地域住民の学習の成果を活用する機会の充実や児童生徒の放課後の居場所づくり、家庭教育に関する情報の提供などが加わり、ますます社会教育行政の果たす役割が重要となってくることから、それらを指導する立場の社会教育主事の育成と、小学校や子ども園で実施する家庭教育講座の開催や、新たに学校支援事業を導入して、地域や学校と連携しながら家庭教育とあわせた社

会教育活動を推進していくため、所用の予算を計上しております。

放課後子ども教室については、今年度も冬期間、白神体験センターを会場に引き続き体験センター職員や地域の人材を活用しながら、それを強力にサポートしてまいります。

次に、「あきた白神体験センター」について申し上げます。

新年度の宿泊の予約状況は、2月16日現在で49団体、2,561人の申し込みとなっており、順調な滑り出しとなっております。

未来を担う青少年の健全育成のための研修施設として、秋田県と連携し、体験活動の充実、指導者のスキルアップ、安全管理の徹底などに重点を置いた整備を進めてまいります。

また、特に冬期間における町民の皆様の健康増進や生涯学習活動のための一施設としても、気軽に利用できる施設づくりを目指してまいります。

観光振興面においては、町内の観光施設と連携・協力して「体験観光」を推進し、さまざまな経済効果や波及効果が創出されるように努めます。誘客方法としては、青森新幹線効果で増加が予想されるJR五能線利用客へのPR活動をはじめとして、ホームページやブログ、ツイッター、フリーペーパー、ラジオなど、あらゆる方面での情報発信に努めてまいります。

また、英語など外国語パンフレットを作成し、外国のお客様の誘致にも努めます。

なお、平成23年度末で秋田県との指定管理者受託契約期間が終了となります。これまでの当センター運営面での課題・問題点を整理し、秋田県とも話し合いを持ちながら今後の方針について議会にご提案することになりますので、よろしく願いいたします。

次に、学校給食関係について申し上げます。

給食費につきましては、直接経費としての賄材料費部分を保護者等関係者からご負担をいただいているところであります。学校給食の主食であります精米については昨年12月より価格が下がっておりますが、小麦粉を原料とするパンなどの食材価格の値上げが今後予想され、本来であれば価格の上昇分を転嫁したいところでありますが、厳しい経済・雇用情勢の中で給食費値上げの時期ではないと判断いたしております。

今後の食材価格の動向を注視すると共に同じ状況にあります近隣市町の動向も踏まえながら、給食費の改訂についてどの程度が適当なのか検討してまいりたいと考えております。

今年度につきましても、従前以上にコストの軽減を図るため、献立の工夫や単価の高

い加工済み食品をできる限り手作り食品に切り替え、安心・安全な給食の提供に努めることはもちろんのこと、給食費については経済支援や子育て支援の一環として必要な支援を行い、給食費を値上げしない方向で運営してまいります。

地産地消の一環として取り組んでいる学校給食への地場産物の活用につきましては、秋田県漁協北部総括支所・漁協女性部「ひより会」からの地元水産物と峰浜産直会「おらほの館」から地場産野菜の供給を受けております。今年度も、安全で安心な地元食材の納入確保に努めてまいります。

続いて、各特別会計の概要について申し上げます。

はじめに、八峰町国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、加入世帯数や被保険者数が微減傾向となっておりますが、医療費については毎年伸びている状況となっております。今後とも特定健康診査やがん検診などの受診率向上に努め、病気の早期発見・早期治療などによる適切な医療を受けていただくよう啓発しながら、医療費の抑制に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より5,094万2,000円多い11億6,254万1,000円となっております。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

介護保険につきましては、人口減少が進み高齢化率がますます高くなっていく状況ですが、介護サービスや介護予防サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

歳入歳出予算額は、平成22年度より1億2,074万7,000円多い9億9,739万7,000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療につきましては、被保険者から納付された保険料などを秋田県後期高齢者医療広域連合に納付するためのもので、広域連合と連携しながら適切に処理してまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より577万9,000円少ない7,886万1,000円となっております。

次に、八峰町沢目財産区特別会計について申し上げます。

森林農地整備センターと分収造林契約している水沢山2番1をはじめとする10件の契約地において、白神森林組合との三者契約が締結されました。

森林農地整備センターが森林整備のための事業を白神森林組合に直接発注することに

より、森林施業計画と一体化した整備が更に進むものと期待されます。

当特別会計予算は、既存の土地貸付収入と立木売払い収入が大きな財源となっております。

歳入歳出予算額は、平成22年度より176万円多い438万9,000円であります。

次に、八峰町営簡易水道事業特別会計について申し上げます。

住民生活に不可欠な水道水を安全かつ安定的に届けるため、定期的な水質管理と施設の維持管理に努めてまいりますが、八森地区簡易水道においては施設の老朽化から施設改修が必要となっており、観海及び岩館地区で配水管の敷設工事を実施いたします。

また、県の竹生川河川改修による小手萩橋の架け替え工事に伴い、橋梁に添架している水道管の移設を行うほか、岩館跨線橋の改修工事にあわせて添架水道管の更新を図ってまいります。

これらの事業を展開するために、歳入歳出予算額は、平成22年度より1,271万1,000円多い4億2,809万1,000円となっております。

次に、八峰町公共下水道事業特別会計について申し上げます。

下水道は、快適な生活環境の構築や公共用水域の水質保全など生活及び自然環境の保全に大きな役割を担っており、今後とも加入促進に努めてまいります。

また、施設管理では、浄化センター及びマンホールポンプ等の機械設備等のメンテナンスを計画的に実施してまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より893万7,000円多い3億8,996万9,000円となっております。

次に、八峰町農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

埴地区農業集落排水事業が完了いたしましたので予算は半減となっておりますが、各施設の良好な維持管理に努め、加入促進では助成制度や融資あっせん制度などの周知を図り、早期に接続するよう働きかけてまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より8,528万7,000円少ない8,068万3,000円となっております。

次に、八峰町漁業集落排水事業特別会計について申し上げます。

岩館地区においては、今後とも加入促進に努めながら、施設の適切な維持管理を図ってまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より707万1,000円多い4,998万円となっております。

次に、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計について申し上げます。

市町村設置型の合併処理浄化槽設置事業の優位性をPRすると共に、適切な合併処理浄化槽の維持管理に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より202万7,000円多い1,798万4,000円となっております。

次に、町営診療所特別会計について申し上げます。

1日当たりの患者数が若干ですが増えており、今後も地域医療の拠点として、また、町民の身近な診療所としてますます医療サービスの充実に努めてまいります。

歳入歳出予算額は、平成22年度より238万6,000円少ない7,473万3,000円となっております。

以上、主要施策とその概要について申し上げましたが、予算執行に当たっては、厳しい財政事情を十分認識し効率的な執行に努めると共に、町民の生活基盤や福祉の向上、地場産業の振興、町の経済や雇用の活性化のため、尚一層努力してまいります。

議員並びに町民各位の特段のご協力をお願い申し上げ、平成23年度予算編成方針の説明といたします。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 休憩いたします。11時40分、再開いたします。

午前11時32分 休 憩

.....
午前11時40分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第4、議案第3号、八峰町課設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 議案第3号、八峰町課設置条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町課設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございますが、社会情勢の変化に対応し、住民サービスの向上と効率的な

行政運営を行うため、課の新設、変更等の条例改正をするものでございます。

次のページをご覧ください。

八峰町課設置条例の一部を改正する条例ということで、別記を次のように改めるということでございます。

まず下の方の6の町民生活課を新設しまして、(1)の国民年金に関することから(4)までは福祉保健課が担当していた業務でございます。それから(5)から(6)は総務課が担当していた業務でございます。これを町民生活課が担当することになります。それから、その上ですが福祉保健課はその分減ということで、(1)から(3)までの業務を担当することになります。

それから右のページの9番の農林振興課でございます。これは農業振興課の名称を変更したもので、産業振興課で担当していた(3)の林業に関する、これを農林振興課が担当するというものでございます。

このほかに産業振興課で担当していました林道維持は建設課で、企画財政課が担当していました定住化促進関係業務は産業振興課で担当することになりますが、この業務の詳細につきましては、今度この次、行政組織規則で今後定めることとなります。

これは福祉保健課の業務量が非常に多く、さらに県からの権限移譲の項目もかなり多いことから、業務の事務の分散化を図り、また、町民生活課に戸籍住民登録関係の事務を一緒にすることでサービスの向上と窓口業務の効率化を図るものでございます。

この条例は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長(須藤正人君) これより議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番見上政子さん。

○2番(見上政子さん) 町民生活課の業務が増えることになると思うんですけども、今までも戸籍・住民基本台帳ですか、町民課の仕事の割には人事の配分が大丈夫なのかなと心配してましたけれども、これに伴って人事の変更とかそういう増減関係があるのでしょうか。

それと、福祉保健課の方に、以前からそうですけれども児童福祉及び老人福祉に関することが入ってます。当然ですけれども、この児童福祉ということに関して、児童ということは当然乳幼児、児童全て入ると思うんですが、私の認識としては児童といえば学童という認識があるんですが、あえて乳幼児とか入れてるような市町村の例があるのか、

もしご存じでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員の質問に対し、答弁を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 町民生活課、特に戸籍関係の人員増はあるのかということでもありますけれども、この人事に関しましては今後4月1日の定期人事異動に向けて検討することになります。参考にさせていただきたいと思います。

それから福祉関係についての児童に乳幼児が入っているかということでしたけれども、当然、乳幼児も含まれるということで、ただ条例の方にはうたっておりませんけれども、行政組織規則の方でそれを規定したいと思っております。この条例が可決された後に規則を改正したいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） この組織改正で17課ということになるわけですね。同じような自治体で各課の数ですか、この程度なのか。県からいろんな権限移譲でどうしても増やさなきゃならないということで増やしたというのが本当の理由なのか。改正理由として住民の向上と効率的な行政運営ということを書かれているわけですが、本来、効率的だけではだめなんで、やっぱり組織改正してその効果がなければいけない、効果的になければならないという文言がやっぱり入ってこないか、本来ではないのかなという感じするんですけども、例えば効果的だとすれば、例えば建設課あるいは産業振興課ですか、産業振興課、農業振興課の場合ですね、効率的だけではなくて効果的なものとして何を期待できるのかということをお聞きしたいと思っております。

先般、テレビで北海道のある自治体の例を挙げていました。ちょうど八峰町の半分くらいの自治体だったんですけども、四千何百人の町で、役場職員の数36人くらいだということでありました。仮に倍だとすれば72名ですかという形になるんですけども、それにしても課の数が非常に多いんじゃないかなと感じがするわけですね。ですから統合できるところはなかったのか、検討されたのか。分散っていうか、もっとこう効率的にやるためには、これがもうベストだという考えでもってこういうふうな考えになったのか。統合するその考えが全然なかったのか。その辺の考え方もしあつたら教えていただければと思います。

それですね、議会に入った時ね、17課だと3役入れるとそっちは20人。議長が引っ張られるから21人、事務局が入れば22人になって、こっちが1人引っ張られるから13人しかいないんです。非常に数のバランスが何ていうか悪くて、こっちが圧倒されるような

感じもするんで、まあそれは別としても、何となくバランスが悪いような気がします。だから、その辺の何かしら回答いただければと思います。

○議長（須藤正人君） 10番議員の質問に対し、答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず、議員の人は1人で2人分、3人分ぐらいありますので、数の多さで比べないでいただきたいと思います。

まず、各自治体によって課の構成とか、それは本当まちまちです。決して規模からいって多いとかというものでなくて、やっぱりその行政運営の中でどういうふうな形のものか、一番機能的にいいのか。例えば、その町村によって抱える産業の比重の置き方とかも違いますし、さまざま違いますので一概には言えないと思います。

それから今回の課の構成の中で、例えば町民生活課、今までですと同じ窓口にいながら片方は総務課からの管轄で指導を受ける、片方は福祉保健課だという、そういうやり方を取っていますけれども、同じ窓口を担当する課の範囲内の中でやった方が、より連絡も取りやすくお互いにまた連携をしながらやれるんじゃないかなという立場で考えます。

それから例えば農業と林業ですけれども、これも例えばキノコでも本当からいうと林産物ということですので、やっぱり農業者のそういう今の取り組みの状況からいうと一体的にやるということが、猿は農業、熊は林業でなくて、どちらも同じ方でやれるというものとか、さまざまそういうのを、今やっている取り組みの中では一緒にやった方がより効率的だという観点から、今機構改革をしました。これが将来的にこれがベターだというものではなくて、やっぱりその都度見直しをしていかなきゃならないし、将来的な課題としては更にまた課の統合もあり得るんじゃないかなとは思いますが、現状まず、中ではこれがベストだということを出しましたので、まずご了解をしていただきと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 今回の施政方針でも、町長はいろんな産業基盤の整理発展育成ということで挙げてましたけども、例えばこの産業、農業振興課でどういう効果というか、人的配置の中で効果が期待できるのか。今一つ見えてこないところがあるような気はするんですけども、私もあるいはまたほかの議員からもこれまで一般質問あったと思うんですけども、やはり特産品開発でもさまざまな産業振興でも、やっぱりその本当に専

門的にやっぱり取り組める体制というものが非常に求められていると思うんですけども、その辺の今回の機構改革で効率でなくて効果が期待できるのかどうか、その辺の考えをもう一度お聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いろいろ検討しましたが、現状ではこれがベターであるというふうな判断に立って、最大限、今おっしゃったような効率が上がるような立場で我々も運用していきたいというふうに思っています。

ただ、課を分けなくて大きくりの部制みたいに分けてる自治体もございまして。それからいろんな課題があれば、課の設置にこだわらずプロジェクトをつくって、お互いに課の連携をとりながらやるとか方法はいっぱいございまして、いずれ要請にこたえて機動的に動けるように、これは運営の中でやっていけばいいことですので、今おっしゃったようなことも含めながらまず一生懸命頑張っていきたいと思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） この課設置条例の改正で、確かに効率的な行政運営にはなると思いますが、サービスの向上から考えると、課の多い少ないで住民サービスの向上するのではなく、根本的な職員の資質を向上させることで今以上の職員の資質を高めることで住民サービスに対してもう少し真摯に取り組んでいただければいいなと思いますが、町長。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

確かに今おっしゃられたように、課をどうのこうの、まず基本的な住民に対する心構え、態度、言葉づかいやら含めてですけれども、これがサービスがやっぱり基本になっていくものだと思います。これまで職員についても、例えば体験センターの方に何日か派遣をしながら毎年やっていますけれども、行った職員は対外的な人と接するということが非常に参考になるという勤務希望調書にも書いていますので、ある程度そういうものとか、今度は場合によったら今までは講師を呼んでただ話していますが、民間企業に派遣するとか含めながらですね、いろいろそういうお客様の対応、接遇についてはですね、向上するように努力していかなければならないと思いますので、おっしゃったように我々職員の資質を高めるというのは重要な課題でありますので、一生懸命この後も取り組んでまいりたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。1時から再開をいたします。よろしくお願いいたします。

午前11時56分 休 憩

.....
午後12時59分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第5、発議第1号、八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） お手元の資料の発議集の最初のページをご覧ください。

発議第1号

平成23年3月3日

八峰町議会議長 須 藤 正 人 様

提出者 八峰町議会議員 佐 藤 克 實

賛成者 同 上 門 脇 直 樹

〃 〃 皆 川 鉄 也

〃 〃 山 本 優 人

〃 〃 芦 崎 達 美

八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び八峰町議会会議規則第14条の規定

により別紙のとおり提出するというものでございます。

提案理由は書いてあるとおり、先ほどの八峰町課設置条例の一部が改正されることによりまして、八峰町議会常任委員会の所管事項に変更が生じたために議案として議会の議決を求めるものであります。

資料の中にあるとおり、変わる部分は先ほどの説明と同じです。

それから3枚目に委員会条例の対照表のところがありますので、その変更があるということですのでよろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号、八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。辻学校教育課長。

○学校教育課長（辻 正英君） 議案第4号、八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものであります。

提案理由としては、小中学校嘱託医師及び保育所の嘱託医師の報酬を引き上げるため、改正するものであります。

先の全員協議会でもご説明していますが、他の地区の嘱託医師の報酬額の状況を見ますと、能代山本地区の7万7,000円から由利本荘地区の22万4,000円までとなっています。

また、学校医の役割の重要性が増してきている状況等を考え合わせると、嘱託医師の報酬額を2万3,000円増額して10万円として条例改正するものであります。

次のページをご覧ください。

一部改正する条例の内容であります、別表第1中の小中学校嘱託医師1校当たり年額、基本額7万7,000円を10万円と、そして、保育所嘱託医師1保育所当たり年額、基本額7万7,000円を10万円に改正するものであります。

なお、児童生徒1人当たり年額86円及び園児1人当たり年額86円については、変更ありません。

附則として、この条例は平成23年4月1日から施行することとしております。

以上、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。
2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） お伺いいたします。

ここに比較、由利とか鹿角とか比較ありますけれども、これ児童数の人数掛けた場合、1学校区、小学校1つの学校でどのくらいの金額になりますか。そんなに差がない。ほかの方は執務手当1万9,000円、由利本荘では2万2,000円というふうになってますけれども、これを合計すると1学校区どのくらいの平均的な金額になりますか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。辻学校教育課長。

○学校教育課長（辻 正英君） 例えば八森小学校の場合は、1人当たり86円に全校生徒が190人になりますのでこれを掛けますと、まずそんなに、どのくらいになりますか、ちょっと、200掛けて1万7,200円ですか、という形で、執務としては1万7,000円の額になります。あと、埴川小学校になりますと63人になりますので、7,000円くらいの執務手当という形になりますので、まず、他の地区の執務手当とはまずそんなに開きがない、逆に安いような執務手当であります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） この額については異議はございませんけれども、下の方の保育所の嘱託医、現在、町内の保育所は全部子ども園、さっき説明では園児とあって、保育所とこの子ども園の単なる名称だけで、その内容的には変わらないのか。子ども園に変えたときに現在のこの呼び名、保育所という呼び名、これの変更はしなくてもよかった、事務上で何ら問題ないんですか。

○議長（須藤正人君） 加賀谷幼児保育課長。

○幼児保育課長（加賀谷敏一君） お答えいたします。

子ども園というのは通称でございます。これ認可保育所でございますので、正式には

保育所という名前になります。

現在、認定子ども園の場合は子ども園という名前をつけますが、今現在は保育所です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第5号、八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 議案第5号、八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由ですが、平成23年度に秋田県から権限移譲される事務に関する手数料を追加するものでございます。

次のページをご覧になっていただきたいと思います。

手数料条例の一部を改正する条例の内容でございます。

別表の農業委員会の下に権限移譲分を追加するものでございます。追加する内容としましては、採石法に関するものが3件、それから砂利採取法に関するものが2件、母体保護法施行令に関するものが5件、それから興行情報に関するものが2件、次のページですが、旅館業法に係るものが2件、それから公衆浴場法、クリーニング業法、理容師法、それから美容師法、各1件となりまして、合計で18件でございます。1件当た

りの手数料の額につきましてはご覧のとおりのものでございまして、これは県の定める額と同額でございます。

この条例は、4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（須藤正人君） これより議案第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第6号、八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第6号、八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。道路法施行令別表の占用料単価の改定に伴い、条例改正するものでございます。

このものに関しましては、平成21年に行われた固定資産税評価額の評価替えに伴い、地価の変動を反映するため、改正されたものでございます。

次のページをお開き願います。

八峰町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例でございまして、別表の表を次のように改めるものでございます。

占用物件では、それぞれの規定によります物件の種類を定めております。それから占用料に対しましては、量の単位、それからそのものの単価を示してございまして、今回は評価替えに伴い、地価の下落が反映し、単価の小さいものは同額のものがございしますが、それぞれ引き下げられております。これに伴う影響額でございしますが、平成22年度、ほとんどが電柱ですが100万769円の調定が、これをまるっきりこの単価で当てはめると85万3,284円となり、14.7%程度下がるものと見込んでございます。

附則でございまして、施行期日、この条例は平成23年4月1日から施行いたします。

経過措置といたしまして、2、この条例の施行の際、改正前の規定により課した、又は課すべきであった占用料の取り扱いについては、なお従前の例によります。

説明は以上でございまして、よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第7号、八峰町生活改善センター等集会施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 議案第7号、八峰町生活改善センター等集会施設条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町生活改善センター等集会施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございますが、八峰町が設置している生活改善センター等集会施設に、外林地区集会施設を追加するため、条例改正するものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

別表第1の一番下に外林地区集会施設を追加するものでございます。これは、外林ガラス温室の旧管理棟を改修しているものですが、3月中に完成することから条例に追加するものでございます。名称は外林地区集会施設、位置は八峰町峰浜石川字外林139番地1でございます。

この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（須藤正人君） これより議案第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第8号、公有水面埋立についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 議案第8号、公有水面埋立について、ご説明いたします。

第2種八森漁港の地域水産物供給基盤整備事業実施に伴い、別紙計画により公有水面を埋め立てるため、秋田県知事より意見を求められたので、同意を与えるため議会の承認を求めようとするものでございます。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。公有水面埋立法第3条第1項により、秋田県知事より意見を求められ、同法第3条第4項の規定により議会の議決を要するためでございます。

次のページをお開き願います。

申請者の住所氏名であります。秋田市山王4丁目1番1号、第2種八森漁港管理者の長、秋田県知事佐竹敬久。公有水面埋立の申請区域であります。八峰町八森字滝の間157、158、159、160番地及び同字横間99番地地先であります。埋立面積でありますが250.68㎡であります。埋立地の用途であります、マイナス3m岩壁であります。設計の概要は、係留施設 L型ブロック式であります。埋立工事の施工期間は、平成23年度の1年間となっております。

次のページに平面図を添付しております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いをいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第8号について質疑を行います。質疑ありませんか。
10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） この件に先般、全協で説明ございました時ですね、漁業者のご意見というか同意というのは確認をお願いしてあったわけですが、その件についてお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 全員協議会終了後、漁協総括所の方に電話をいたしましてお聞きいたしました。漁協の方では、この件については十分知っているということと、近日中に地域住民というか漁業者の方にも説明するという話でございました。

それで去年ですか、秋田県の方と我々が話し合いの際にも、以前から県の施設に、工事について地域住民とのコンセンサスがなかなかないままといいますか、いろいろなケースがあるので、そこあたりは十分お願いしたいというような説明をいたしております。今回の件はこのように電話いたしましたところ、漁協の方ではそう答えたということと、あと今後についても県の方には、議員が心配されていることについてはお話ししたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第9号、公有水面埋立についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長(須藤徳雄君) 議案第9号、公有水面埋立について、ご説明いたします。

第2種岩館漁港の地域水産物供給基盤整備事業実施に伴い、別紙計画により公有水面を埋め立てるため、秋田県知事より意見を求められたので、同意を与えるため議会の承認を求めようとするものでございます。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。公有水面埋立法第3条第1項により、秋田県知事より意見を求められ、同法第3条第4項の規定により議会の議決を要するためでございます。

次のページをご覧ください。

申請者の住所氏名は、秋田市山王4丁目1番1号、第2種岩館漁港管理者の長、秋田県知事佐竹敬久。公有水面埋立の申請区域は、八峰町八森字岩館16番地1、18番地1地先であります。埋立面積は205.67㎡。埋立地の用途は、船揚場敷地であります。設計の概要であります。係留施設 張りブロック式、斜路工であります。埋立工事の施工期間については、平成23年度の1年間となっております。

次のページに実測平面図を載せております。

よろしく願いをいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第9号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第10号、秋田県市町村総合事務組合格約の一部変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長（田村 正君） 議案第10号、秋田県市町村総合事務組合格約の一部変更についてをご説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議のうえ、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させ、秋田県市町村総合事務組合格約の一部を別紙のとおり変更する。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございますが、北秋田市上小阿仁村病院組合が平成23年3月31日に解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合格約を改める必要があるため、組合格約の変更に関する関係地方公共団体との協議について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次のページをご覧ください。と思っております。

別紙でございます。秋田県市町村総合事務組合格約の一部を変更する規約。

秋田県市町村総合事務組合格約の一部を次のように変更する。

別表第1中「北秋田市上小阿仁村病院組合」の項を削るということでございますが、これは構成団体のうち一部事務組合を規定している表が別表第1でございます。この表から削除するということでございます。

それから別表第2第2項上欄中「、北秋田市上小阿仁村病院組合」を削るということですが、これは共同処理する事務に係る構成団体の表から削除するということでございます。

附則、この条例は、知事の許可を受け、平成23年4月1日から施行するものでございます。

説明を終わります。

○議長（須藤正人君） これより議案第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第11号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） 議案第11号、八峰町過疎地域自立促進計画の一部変更について、ご説明申し上げます。

八峰町過疎地域自立促進計画の一部を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございますけれども、八峰町過疎地域自立促進計画の一部を変更することにつきまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項により準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を必要とするためでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

過疎計画の変更でございますけれども、山本養護老人ホームの改修の理由につきましては先の全員協議会でお話ししたところでございますが、能代市山本郡養護老人ホーム組合では事業主体となりまして行います養護老人ホームやまもと大規模改修事業を追加するため、過疎計画の一部を変更するものでございます。変更前ですと何も載ってございません。右側にありますとおり、変更後の方で養護老人ホームやまもと大規模改修事業を載せるという内容でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。
10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） この件に関しても先般ご説明があったわけですが、これまで過疎債の適用というのは町内の施設のみであったわけですが、今回は町外の建物に対して過疎債を充てると。初めてだと思えるわけですが、ほかの市町はどういう対応をなされるんですかね。やっぱり過疎債というか、を充てる予定なんですか。そこをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） お答えいたします。

負担金事業につきましても、この老人ホームそのものが過疎債の対象になるということとあります。そういうことで、当町といたしましては23年度でこの負担金につきまして過疎債を活用したいということで、新年度予算の方にも織り込んでおります。ただ、他町村の考え方はそれぞれでありますので、過疎に載せて過疎債を活用するのかどうかということはありませんけれども、いずれ有利な財政措置でございますので、そういう形で関係市町それぞれやると思います。そう思っております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） ほかの市町はどう予算を充てるとかというのは確認してなくて、当町だけが過疎債を充てるという考え方で、先般のあれでは、ほかには補助金ないというような話で、とりあえずというか過疎債を充てるという話であったわけですが、ほかの方ではどういう考え方かというのは確認はされていないのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

基本的には今、企画財政課長が言ったように分担する額は決まっていますので、要はどのような方法でやるかはその町村に任せられるわけですが、大方、過疎債でやるようになっています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第12号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。田村総務課長。

○総務課長(田村 正君) 議案第12号、公の施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

八峰町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、次のとおり外林地区集会施設の指定管理者として指定するというものでございます。

指定管理者となる団体の所在地及び名称でございますが、八峰町峰浜石川字小林201番地、石川郷中、郷長 薩摩勝幸。指定の期間でございますが、平成23年4月1日から平成26年3月31日まででございます。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤 和 夫

提案の理由でございますが、外林地区集会施設の指定管理者の指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるとでございます。

この外林地区の集会施設は3月中に完成するもので、4月から指定管理者に指定したいということで議会の議決を求めるとでございますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長(須藤正人君) これより議案第12号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第13号、公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長(須藤徳雄君) 議案第13号、公の施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

八峰町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、次のとおり八峰町農林水産物処理加工施設の指定管理者として指定しようとするものでございます。

指定管理者となる団体の所在地及び名称であります。秋田県山本郡八峰町八森字滝の間324番地5、八峰白神自然食品株式会社、代表取締役鈴木勇。指定の期間であります、平成23年4月1日から平成28年3月31日まででございます。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由であります。八峰町農林水産物処理加工施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

八峰白神自然食品については、加工施設が完成した平成20年度から3年間にわたり指定管理者として当該施設の管理運営に当たってまいりました。先日の全員協議会の際にこの件について説明した際には、町民へのPRをもっと、それから塩もろみはサンプルとして全家庭に配布したらどうかとか、会社の熱意についていろいろなご意見、ご提言等がございました。これについてはしっかりと会社の方に伝え、健全な施設管理及び運営に努めるよう指導してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(須藤正人君) これより議案第13号について質疑を行います。質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番(皆川鉄也君) 今、課長からもお話しありましたように、この指定につきましては十分経営側の方とも意見交換をしながら、この後の充実を図っていただきたいという

具合に思います。かなり町民の皆さん、この件に関しては注目をしておるとお思いますので、ぬかりなくやっていただきたいということを要望して終わります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 5年間の指定管理、今まで3年間だったんですけれども5年間になりました。この5年間の間に町長選があります。誰になられるかわからないんですけれども、途中でこれがバトンタッチされる形になりますけれども、今でさえ、もう大変な、指定管理でありながら人件費に当たるような400万円を補助するとか、課長の話では200万円になるかもしれないという話になりましたけれども、これだけではなく、まだまだ施設の面で損傷が起きるのは目に見えております。

そこで5年間ということに関して、町長はなぜ5年間、3年から5年にしたのか。自分が任期中、これからどうなるかわからないんですが、任期外でもこの指定管理者をこの方に続けさせる、こういう意図について町長の考えをお聞かせください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

まず町長選挙とか、それと5年の関係は全然全く関係ございませんので、あらかじめ申し上げておきます。

いずれ3年、あっという間に3年過ぎました。当初いろいろ議論がございまして確かにいろんな問題を抱えてのスタートでございましたので、とりあえずまず3年という形でやってまいりました。

しかし、まだまだ途上であるといいながらも、ある程度、方向としては塩も安定的に売れるようになってきましたので、今一步、もろみの販売について、先ほど来申し上げられたいろんな皆様方のご意見も踏まえながら頑張ることによって、ある程度軌道に乗っていくという方向が出されると思います。そういう立場で経営者の皆さん方も頑張ってくださいということも含めながら、もう少しじっくりと腰据えてしっかりとした会社にしていただくという意味合いを込めて5年という期間にしましたので、ひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 今までの全員協議会等の説明の中で経緯はわかっておるわけですが、この指定管理者をどういうふうな状態になった時に指定管理を外すのかという状況をまず判断する時っていうのはどう判断するのかというところとですね、もう一つ

は、極端な言い方をすると勇気ある撤退をするということもひとつの手でありますし、もしくは相手方、指定管理者の方から辞退を来た場合の対応というか、そういうふうなことを2点聞きたいと思うんですが、お願いします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） お答えをいたします。

まず指定管理、どういう状態で外すのかということですが、これはお互いの話し合いの中でまず指定管理をするわけでありますので、どう見てもその会社が会社経営として成り立たないようなことをしているとか、様々な、普通の他の会社であったりと比べて余りにも経営が悪いと、この場合は管理運営、維持管理ですので、そのものが悪い場合には八峰町といたしましては地方自治法244条2に従って管理者に管理指定を取り消すことができるというふうになっておりますので、これをどの状態でというのがなかなか言いづらいんですが、一般的な考え方で判断したいなとは思っているわけですが、

それから勇気ある撤退と言いますけれども、この事業は国の補助事業を活用しながらこういったものを作り、そして地域の加工業であったり、その他波及効果を生もうということで進めたものでございますので、会社自体が撤退した場合には当然、町の方が直接管理運営するということになると思います。

ただ、用途が終わった段階ではどうするかというのもありましようけども、いずれ会社が撤退した場合は公募するか、または町が直接運営を行うかというふうになると思います。適当な回答ができませんけども、申しわけございません。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 本当、事業を3年ということでは、最初、本当に資本金もない中、少ない中での運営でしたのでなかなか苦労したことは事実でございますけども、いずれ将来的に見て、町のそういった産業振興に役に立たないという、町の方針に合うようにならない場合はですね、それなりに考えていかなきゃならないと思いますけども、いずれそうならないように今経営者側とも十分話し合いをしながら、我々としてもできる支援をしながら軌道に乗るように頑張っていきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 山本議員の質問と似たようなところなんですけども、最初の見上さんから質問あったように何でほかの施設は3年なのに、この施設だけ5年にするの

かというところなんです。ほかの施設とは意味合いの違う施設なんで5年というのわからないわけでもないんですけども、やはりですね、町長と町が立ち上げてきた施設なんで、やはりその3年というのね、やはり何か、今回ももう3年の方がむしろいいのではないかと思ってるわけです。今、課長がね、会社の方に十分その営業活動して何とかね、経営が成り立つような指導をしてまいりましたっていうか、まいりますっていう話してましたけども、町長の予算方針説明の中でもガリッと町が関わって経営に携わっていくというような方向性はそれはそれでいいとして、やはりその会社自体がですね、なかなかその経営の状況というか、何ていうかな、何だ、営業のやはり姿勢というのがね、全然やっぱり見えてこないんですね。

だから、その辺のやはり見えるような形の説明があればいいんですけども、一方的に町側から説明してご指導してるということであっては、やはり答弁ならないと思うし、説得力に欠けると思うんで、その辺の会社側の方向性等考えた場合は期間的には3年がいいんじゃないかというふうに思うんでありますけども、この話で触る度、やっぱりもう少しで先が見えてくる、光が見えてくるという話はあるんだけど、3年経ったわけですよ。あつたとすれば1年で目処が出るのか、2年が出るのか、3年経つのか、3年経てば目処がつくのかというのが全然見えてないんでありまして、やはり期間を3年間にして、やっぱりガリッとした営業活動をして、やっぱりね、町に貢献できるような施設になってもらいたいと思うので、その考え方を、経営者の方の考え方というか姿勢をね、もう一度やっぱり確認しておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 先ほど来3年がなぜ5年になったのかという話でございますが、他の施設についても指定管理については当初3年、更新の場合は5年というふうになっておりますので、それに従って5年にしたということでございます。

ただし、先ほど一つ前の議案で外林の方がございましたけれども、それについては集会施設が、ほかの集会施設が26年3月31日で終了というか事業が切れるということから、それに合わせるためにそれになったということございまして、他の施設については5年だということでございます。

佐藤議員がご心配している件については十分理解しております。町の方、町の方と言いますが、前回の6月30日の全員協議会の際に26年以降までの計画を示しながら、あれも会社側と十分相談しながら行っております。どう見てもやっぱり会社側の方の熱意と

いか、そういうものも伝わらないという話ではありますが、十分協議、連絡調整を取りながら、しかもやはり町の方もやっぱり関わっていかないとなかなか成り立たない事業でありますので、今後とも我々も関わっていきながら進めていくということにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 当局の説明もわかりますけれども、どうしても5年でなければならぬというそういう理由というか、私としてはそれはちょっと判断できないと思いますが、3年でもよろしいと思います。そしてまた経営内容が、状態がよかったらまた更新という形で委託すればいいのであって、今回は3年でもよろしいと私は考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） 先ほどからお話ししておりますが、こういう施設については当初が3年、その後、更新の際は5年ということでもありますので5年にしたというだけのことであります。3年といえ、そういう考え方もあるでしょうけども、ほかの施設にならって5年としたということをございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） いろいろと今まで問題のある会社でありまして、3年間、計画どおり事業が進んだことがありません。今回、決算内容も明らかになっていない中で、この5年間、この会社を指定管理者に指定するということに対しては私は反対であります。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 先ほどの質疑の中でも、なぜ5年なのかということが指定管理が更新する場合はこうなるからということでは答弁になりません。やはりこれは2年、できるだけ短く短く、そして全協でも言われました、今回も言ってますけれども、今一步の段階だということをよく町長は口にします。この今一步の段階、塩もろみがまだ先が見えない、こういう段階で5年間の指定管理というのは大変無茶なことだと思いますので、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。賛成討論はありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は賛成の立場で討論に参加をいたします。

まず、ご案内のようにこの施設は町の特産品を開発するというような、大変当町にふさわしい施設であります。長い目で温かく見守っていくのも私共の一つの方法だろうという具合に思います。先ほど来、いろんな方々からお話ありますように、どうしてもやはり町の方の力が入り過ぎてくるような気はいたしております。

ですので、経営者側の方の会社の方にもですね、是非是非今までのことをくどくど申し上げて申しわけないんですが、口酸っぱくなるほどこれからもご指導いただいて、町の特産品開発のために是非成功の道を開いていただければという具合に思います。よって、私は賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。13番芦崎達美君。

○13番（芦崎達美君） 賛成討論いたします。

いろいろ意見あったわけですが、何会社であっても、何事業あるいは何商売であってもこういう事業というものは1、3年ではなかなかいい数字やっぱり出てこない。ですからもう今一度ですね、てこ入れをしてやって、実績を待たれたらなど。そして今、皆山議員さんからもあったように、やはり町にしてはやはりこれはいい事業だと思いますので、また、珍しいことをやっておりますので、今一つ、てこ入れしてもいいかなと思う思います。賛成の立場から言います。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。10番佐藤克實君。

○10番（佐藤克實君） 私は、この5年というものが非常にこう気にかかります。私も当初から言ってきましたけども、やはりこういう商売というのはやはり5、6年は長く見ないと成功になかなか結びつくことはできないということを言ってきましたので、今もう3年経ってるので、もう5年となれば8年になるわけで、やはり3年がいいとこなのかなと思っておりますので、この5年間という期間を設けた指定管理は反対していきたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。この採決は起立で行います。本案に賛成の方は、

ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第14号、八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第14号、八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入について、ご説明いたします。

八峰町営簡易水道事業推進のため、平成23年度八峰町一般会計から6,000万円以内を繰り入れる。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

平成23年度の町営の簡易水道事業の繰入は5,885万1,000円の当初予算で計上してございますが、今回、一般会計から6,000万円の繰入を上限として定めていただきたいというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第14号について質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第15号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第15号、八峰町公共下水道事業特別会計への繰入について。

八峰町特定環境保全公共下水道事業推進のため、平成23年度八峰町一般会計から3億5,000万円以内を繰り入れる。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

今回、平成23年度の予算においては3億3,092万9,000円ほどの予算措置をしていますが、上限額を3億5,000万円と定めていただくものでございます。

すいません。23年度の新年度の繰入額は3億3,092万9,000円で、今回、上限額を3億5,000万円と定めていただきたいという趣旨でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第15号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） この公共下水道の今、加入率はどのくらいなのでしょう。それで全会計の何%ぐらいをカバーしているのか教えていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 今年度の加入者、これらは加えてございませんけれども、平成22年度の段階で八森地区で60%強、それから峰浜地区で56%程度という形になっております。

この繰入に関しましては、当然、償還額、これが来年度2億5,000万円ほど、一番占めるのが起債の償還でありますけれども、これに関しては下水道事業債で5割が、それから過疎対策事業債で7割、2億5,000万円ほどの償還ですので1億5,000万円は交付税措置をされるという形で考えてございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 利用者から徴収する料金で予算額のどのぐらいを占めているのか

教えてください。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 新年度の予算ですが、使用料、手数料については予算措置で5,770万8,000円、前年が5,044万8,000円ですので、およそ700万円程度の増加となっております。

全体、4億に占める5,700万円ですので、ちょっとパーセンテージまでは今計算すれば出てくるわけですが、12%程度という形になるかと思えます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第16号、八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第16号、八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入について。

八峰町農業集落排水事業推進のため、平成23年度八峰町一般会計からの6,000万円以内を繰り入れる。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決が必要なためでございます。

新年度の農業集落排水への繰入は5,176万円となっております、このため6,000万円

以内を上限として定めていただきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより議案第16号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第16号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第17号、八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第17号、八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入について。

八峰町漁業集落排水事業推進のため、平成23年度八峰町一般会計から5,000万円以内を繰り入れる。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

漁業集落排水に関しましては、新年度3,945万8,000円の繰入の予算を見込んでございます。このため、上限を5,000万円に定めていただきたいというものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第17号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第18号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入についてを議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長(武田 武君) 議案第18号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入について、ご説明いたします。

八峰町合併処理浄化槽事業推進のため、平成23年度八峰町一般会計から1,500万円以内を繰り入れる。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございます。地方財政法第6条の規定により、議会の議決を必要とするためでございます。

合併浄化槽事業につきましては623万5,000円の繰入の予算計上をしておりますが、新年度においても県・町の住宅リフォーム事業、これらの推進をしながら合併処理浄化槽の普及を図りたいということから1,500万円という上限を設定したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第18号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。2時10分、再開いたします。よろしくお願いいたします。

午後 2時04分 休 憩

.....
午後 2時11分 再 開

○議長(須藤正人君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第21、議案第19号、平成22年度八峰町一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長(伊藤 進君) 議案第19号、平成22年度八峰町一般会計補正予算(第11号)について、ご説明いたします。

平成22年度八峰町の一般会計補正予算(第11号)は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正ですけれども、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2,110万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億675万2,000円とするものであります。

それから繰越明許の補正ですが、繰越明許の追加は「第2表 繰越明許補正」によります。

それから債務負担行為の補正ですが、債務負担行為の変更は「第3表 債務負担行為補正」によります。

それから地方債の補正ですが、地方債の変更は「第4表 地方債補正」によります。

平成23年3月3日提出

八峰町長 加藤和夫

22年度も残すところあと1カ月ぐらいということで、今年度計画いたしました事業関係もほとんど完了、または完了見込みとなっております。そういうことで事業費の方もほとんど確定、または確定見込みとなっておりますので、それに伴う補正が主なものであります。

それから先の全協で説明しました主な事業等についても詳細な説明は消去しますので、

これについては割愛させていただいて簡略な説明にとどめさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そういうことで、最初に第2表ですけれども6ページをご覧ください。第2表、繰越明許費の補正でございます。これにつきましては、昨年の10月に創設されました円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策の中で、きめ細かな交付金事業、それから住民生活に光をそそぐ交付金事業をうちの方の八峰町でも予算化しました。

一部、今年度実行したわけですけれども、ほとんどが来年度に繰越明許するということで、その追加分でございます。事業名並びに金額については省略させていただきますけれども、ここにありますように2款の総務費から10款の教育費まで総額で2億4,655万8,000円を追加するというものでございます。

それから、その次のページの8ページであります。第3表、債務負担行為の補正です。これは、まるブナの方でございます。中小企業融資幹旋資金利子補給金ということで直近の貸付状況を予測しながら貸付補給金の限度額を942万円にするというものでございます。

それから第4表、9ページですが、地方債補正であります。これは変更でありまして、事業確定及び確定見込みによりまして県営防災ダム事業負担金、水沢ダムですけれども、この限度額を470万円にすると。それから過疎対策事業ということで、これにつきましても確定見込みも含めまして最終的に2億1,090万円に限度額を変更するというものでございます。

次に、歳入については12ページをご覧ください。1款町税1項町民税2目の法人であります。法人税、補正額1,000万円であります。節で現年課税分ということで、法人町民税現年分を1,000万円追加するというものであります。これは製造業、建設業の伸びが主なものでございます。

この後、それぞれの目と補正額、それと節のところで説明していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから1款、それから2項固定資産税の1目固定資産税ですが550万円を追加するというものであります。内訳につきましては、現年課税分が420万円、それから滞納繰越分として30万円であります。これは償却資産等の調定見込額が増えたというものでございます。

その次に13ページ、12款分担金及び負担金2項1目民生費負担金であります。社会

福祉費負担金ということで老人保護施設の入所者の負担金42万円の追加、補正額全体で10万円ですが、老人保護施設入所費負担金42万円、それから児童福祉費負担金、放課後児童クラブ費負担金、マイナスの32万円であります。この上の方につきましては、これは養護老人ホームのやまもと、それから松籟荘の入居している人方の階層区分の入所者負担の変更によって増加になるものであります。それから放課後児童クラブの負担金につきましては、これは利用者が13人ばかり当初の見込みより減ったということで減額になるものであります。それから13款1項2目の民生使用料、三角の60万円減額であります。これにつきましては、社会福祉使用料ということで高齢者コミュニティセンター使用料60万円の減額であります。これは湯っこランドの入湯者が減ったということで、大体、大人で840人ぐらい、子供で50人ぐらい減る予定だということであります。それから5目の商工使用料、観光使用料のキャンプ場使用料ですが、これは実績によるものであります。31万2,000円の減額であります。それから土木使用料、住宅使用料の町営住宅使用料ですが12万6,000円の減額。これも実績見込みによるものであります。この部分については歳出の39ページの方にも出てまいります。

次に14ページ、13款2項2目衛生使用料98万円の減額であります。衛生手数料、家庭系一般廃棄物処理手数料ということで、これはごみ袋の実績見込みの手数料でございます。98万円の減額であります。それから14款1項民生費国庫補助金838万4,000円の減額であります。社会福祉費負担金、自立支援給付費負担金が540万3,000円、それから自立支援給付費負担金(過年度分)が85万2,000円の増額。これも給付実績によるものですが、関連予算は26ページ・27ページの方に出てまいります。それから2節の児童福祉費負担金383万3,000円。子ども手当国庫負担金ですが、383万3,000円の減額であります。これにつきましては27ページの方にも出てまいります。それから14款2項1目の総務費国庫補助金です。1,321万6,000円の増額です。住民生活に光をそそぐ交付金1,321万6,000円。これにつきましては2次配分でまたこのぐらい来たということで、1次配分の2,044万1,000円と合わせますと、当初要求いたしました3,365万7,000円全部満額来たということでございます。それから4目の土木費国庫補助金41万2,000円の減額であります。これ住宅費補助金ですが、公営住宅ストック総合改善事業費補助金41万2,000円の減額です。これは社会資本整備総合交付金事業の完了によるものでございます。関係歳出は39ページの方になります。それから14款3項2目民生費委託金25万4,000円の減額であります。児童福祉委託金、子ども手当事務費委託金、実績見込みによって25万4,000円を減額しようと思っ

ています。これも27ページの方に、歳出に載っています。

それから16ページ、15款1項1目民生費負担金253万4,000円の減額であります。社会福祉費負担金、自立支援給付費負担金、これが302万6,000円の減額。これは先ほどの14ページ、それから26ページの歳出の方にも出てまいります。それから児童福祉費負担金ということで子ども手当の負担金、これも実績見込みによるものでありまして49万2,000円の増額であります。それから15款2項2目民生費県補助金598万4,000円の減額であります。1節の社会福祉費補助金ということで773万円の減額。内訳は、医療給付費、これ全部実績見込みですが、296万円の減額。それから障害者自立支援臨時対策事業費補助金447万円の減額であります。それから2節の児童福祉費補助金174万6,000円の増額です。1つ目は、放課後児童健全育成事業費補助金34万6,000円の増額、それから、すこやか子育て支援事業費補助金140万円の増額。これは実績見込みによるものでございます。それから3目の衛生費県補助金165万6,000円。保健衛生費補助金165万6,000円の増額ということで、内訳は子宮頸がん検診等予防接種促進事業補助金が149万1,000円の増額、それから子宮頸がん検診予防接種費用助成事業補助金16万5,000円の増額であります。これも全て実績見込みによるものでございます。それから4目の労働費県補助金ですけれども、202万1,000円の減額であります。労働費補助金ということで、これは緊急雇用対策費の補助金、実績見込みによって202万1,000円を減額するというものであります。

それから17ページの方、5目農林水産業県補助金であります。1,007万8,000円を減額するというものであります。

まず1つは、1節農業費補助金ということで、“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業補助金を814万3,000円減額するというので、これは大きな薬剤防除の無人ヘリの導入が先送りされたということで、それが大きなものでございます。それから2節の林業費補助金193万5,000円の減額です。中身につきましては、森林環境保全整備事業費補助金が89万7,000円、それから森林整備地域活動支援交付金98万8,000円、森林整備地域活動支援推進事業費補助金5万円の減額であります。関連の歳出は45ページの方に出てまいります。それから6目の商工費県補助金41万円の減額であります。これは地方消費者行政活性化交付金ということで41万円の減額。これは37ページの方に歳出で関連が出てまいります。それから7目の教育費県補助金10万円の減額であります。教育費補助金、これは放課後子ども教室推進事業費の補助金の減額であります。10万円、これも実績見込みによるものであります。それから15款県支出金3項1目の総務費委託金ですが、

34万3,000円の減額。内訳といたしましては、統計調査費委託金ということで農業用センサスの交付金6万2,000円、国勢調査交付金28万1,000円の減額であります。これは今の政権、事業仕分け等で指導員とか調査員の人数が減らされたということで、それに伴う減額でございます。歳出については25ページの方に出てまいります。

18ページ、16款1項1目の財産貸付収入30万円の増額であります。これは土地建物貸付収入ということで、町有土地建物貸付料ということで滞納繰越分30万円であります。これは後ほど歳出の方で財調に積み立てるものであります。それから2目の利子及び配当金3万3,000円。これにつきましては、財政調整基金積立金、合併町村振興基金積立金、それから雇用創出基金利子、これはいずれもそれぞれの基金の利息分でございます。これも46・47ページの歳出の方に出てまいります。それから16款財産収入2項1目の不動産収入400万円の減額。その他不動産売払収入ということで、町有林収入ということで100万円、それから一般分収林収入ということで300万円。これは22年度に売払いがなかったということによる減額でございます。それから2目の物品売払収入ですが42万円の減額。物品売払収入ということで石材売払収入42万円の実績による減額でございます。

それから19ページ、17款1項3目基金費寄附金20万円。奨学基金寄附金20万円ということで、これは先に退職されました齊藤英市郎さんからの寄附金でございます。これも47ページの方に出てまいります。それから20款諸収入2項1目町預金利子ということで29万円の減額。これは町で動かしている歳計現金の貯金の利息分で、今このような時代ですので預金利息が減ったということで29万円の減額であります。

それから20ページ、20款諸収入3項4目農業水産業費貸付金収入1億1,000円。これは漁業経営安定資金貸付金収入、それで漁業経営安定化貸付収入の貸付金元金収入1億円、それから漁業経営安定化資金貸付利子収入1,000円ということで、これは全協でも説明いたしましたように漁業者の経営安定を図るための秋田県漁協が貸付するための原資ということで、一旦入れて一旦出すということで、これも歳出の方で34ページにも出てまいります。それから20款4項2目雑入ですが、95万円の増額であります。これは雑入ということでここで「町有建物」と書いてありますけれども、申しわけありませんけれども、そののところをちょっと消してください。自動車共済金ということで、これは1月の13日に除雪車が久保岱地区で横転しまして、それで修理したということで、その時の保険料がここに保険金が入ってくるということで147万8,000円。それからスプリンクラーの設置助成返納金16万2,000円ということで、これにつきましては親孝の里の当初の申請

した時の床面積がちょっと若干誤りがあったということで、その分戻さなくちゃいけないということで一旦入れて戻すということで、その分でございます。それから学校給食費69万円の減額。これは実績見込みで、欠食等によって減った分の減額でございます。

それから21ページ、21款町債1項2目農業水産業債1,170万円の減額。農業農村整備事業債ということで50万円、これは水沢ダムの防災ダムの事業費負担金の分でございます。ここに出ているのは全部、全て事業確定及び確定見込みに伴う補正でございます。それから林道整備事業債330万円の減額。県営林道事業負担金ということで330万円の減額。これは峰浜線、北米代線でございます。それから漁協整備事業債790万円。県営漁協事業負担金ということで790万円の減額。ここでは岩館・八森漁港分でございます。それから商工費4,560万円の減額。観光施設整備事業4,560万円ということで、これはポンポコ山公園の整備事業で実績によって4,560万円、次年度に繰越した分もあるということでございます。それから土木費、土木債、4目です、400万円の減額。建設機械整備事業債ということで、これは除雪機械を更新した時の最終的な差額ということで400万円でございます。小型ロータリー車。それから5目の消防債210万円の減額。これは広域消防施設整備事業負担金ということで、これも実績に基づくものでございまして、高規格救急車、それから消防ポンプ車等々に伴う負担金の減額でございます。それから衛生費、7目ですが、1,020万円の減額。これにつきましては、埴川健康センターの改修事業の実績に伴う減額でございます。大きな減額になったのは、当初、過疎債を予定していたものが過疎債の対象にならない部分も出てきたということで大きな減額になっております。

○議長（須藤正人君） 副町長、非常に詳しい説明でありがたいんですが、説明の肝だけしゃべってもらって、あと書いてあるの読まなくて結構でございます。この説明以外の説明があった場合にだけ話してください。いちいちこう読まなくても結構ですので。番号何番って、それで、それらの説明がなかった場合はそのまま進んでください。その説明のほかにまた説明があった場合、それだけ話してください。お願いします。

○副町長（伊藤 進君） 歳出の総務費ですけども、一般管理費ですけども、この間、全協でも説明しましたように庁舎の電気料がちょっと多くかかるということで65万円の増額です。財産管理費につきましては、これは財政の職員分の時間外手当でございます。それから委託料の減額につきましては、これは実績に伴うものでございます。それから企画費ですけども、これも事業完了による差額分といいますか、それが全てでございます。

このぐらい簡単でもよかったですか。

○議長（須藤正人君） 説明、この書いてあること以外にほかに説明があったら、それを打ち出してください。

○副町長（伊藤 進君） そうすれば23ページ、電子計算費、これも88万円の減額ですが、これも全て実績に伴う減額でございます。

それから9目の自治振興費76万9,000円の増額ですが、これは行政報告の中にもありましたように合併5周年記念式典をやるということで、それに伴う予算でございます。当市として矢口高雄氏を呼ぶということで、その分増えたものでございます。それから2款総務費1項の税務総務費ですけれども、これも実績、実際に入札やった時の差額分でございます。合わせて196万1,000円。それから賦課徴収費ですけれども40万5,000円。これも納税組合の補助金の減額であります。それから次、指定統計費ですけれども、これも先ほど歳入の方でも言いましたけれども国勢調査等の調査員の報償費の減額、実績であります。それから3款民生費の1目社会福祉総務費ですが、これは30万2,000円の減額ですが、これは当初やる回数よりもやった回数が足りなかったというのと、それからコピー機のリース料が減ったというものでございます。それから老人福祉費61万4,000円の減額。これも実績見込みに伴う減額でございます。それから障害福祉費1,065万円の減額ですが、これも先ほどの歳入とのからみがありますけれども実績見込みによるものでございます。医療給付費、4目ですが、これも390万円の減額。これも実績見込みによるものであります。それから後期高齢者医療費、8目ですが、232万6,000円。これも実績見込みによる減額でございます。

それから27ページ、高齢者コミュニティセンター管理費ということで、これは財源の変更だけでございます。あと民生費、児童福祉費の児童福祉総務費ですけれども、これも387万9,000円の減額ですが、この後の実績見込みを含めた中での減額でございます。

それから28ページ、衛生費の予防費ですが457万円の減額。これも実績見込みによる減額でございます。

それから29ページの埴川健康センター管理費ですけれども、337万7,000円の減額ですが、これも工事完了に伴う差額分の減額でございます。それから衛生費、清掃費ですけれども、これもごみ袋の印刷代のあれとか全て事業完了に伴う減額でございます。

それから衛生費、30ページですが、合併処理浄化槽施設費69万9,000円の減額であります。これは合併処理浄化槽事業特別会計の繰出金の減額でございます。事業費確定によ

るものです。それから労働費の緊急雇用対策費、歳入の方でも出てきましたけれども、これも実績に伴う減額でございます。それから農林水産業費、農業総務費7万7,000円の減額ですが、これも実績見込みによるものでございます。それから農業振興費1,067万8,000円の減額ですが、これも先ほどの歳入との関連がありますが実績見込みによるものでございます。それから農地費、5目の農地費96万5,000円の減額。これにつきましても、全て実績見込みによるものでございます。それから7目水田農業構造改善対策費ですが、39万5,000円の減額。これも事業実績見込みによる減額でございます。それから銃器対策事業費50万円の減額。これは猿害対策関係報償費ということで銃器による捕獲活動の報償費の減額であります。

それから32ページ、今度33ページです。6款農林水産業費、林業費、林業振興費ですが、544万4,000円の減額であります。これにつきましても事業実績見込みによる減額でございます。林道整備費321万4,000円の減額。これも確定による減額でございます。

それから34ページの水産業振興費ですが、9,973万円の増額であります。先ほど歳入の方で出てきましたけれども、貸してやってまた入ってくるということで単年度決算になりますので、このところにまた1,000万円戻ってくるということであります。それから漁港建設費808万8,000円の減額であります。これも負担金の確定によるものでございます。

それから35ページ、商工費ですけれども、商工振興費393万円の減額。これも事業確定によるものでございます。それから観光費279万1,000円の減額ですが、これも事業実績見込みによるものでございます。それから森林体験交流費62万8,000円ですけれども、これも実績見込みですが、蛍フェスティバルについてはこれやらなかったということで来年もやる予定がないということで、その減額でございます。それからポンポコ山公園管理費、これは4,865万円の減額ということで、先ほど起債のところでも、町債のところでも出てきましたけれども、この減額によるものであります。それから消費者行政推進費ということで41万円の減額。これも実績によるものでございます。8款土木費の道路維持費ですが68万円の減額。これも実績見込みでございます。橋梁費72万8,000円の減額。これも実績見込みによるものでございます。それから除雪費ですけれども、補正額はゼロで、これは財源の財源振替でございます。

それから39ページ、土木、河川維持費ですが33万2,000円。これも事業終了による差額分でございます。それから住宅管理費ですが、186万3,000円の減額。これにつきましても

も事業実績による、完了による補正でございます。

40ページ、消防費ですが、非常備消防費49万2,000円の減額です。ただ需用費のところ
で7万6,000円、これは新規に入ってきた団員1人分の制服分でございます。あとは、負
担金については人数の確定による減額でございます。

あと教育費の方につきましては教育長の方から言いますが、最後の、ページ飛んでで
すね諸支出費、45ページですけれども、13款諸支出費、その中で造林費ということで143
万8,000円の減額であります。それも歳入の方で今、出てきましたけれども事業完了によ
るものでございます。

それから46ページの国県支出金返納金ということで22万3,000円の増額であります。こ
れは先ほど親孝の里の面積が一部間違えたということで戻してやらなきゃならないとい
うものが主なものでございます。それから13款の基金費ということで財政基金費、これ
が5,930万4,000円の増額であります。先ほどの歳入の利子収入分、それから土地の貸付
料分、それからあと今回の補正予算の歳入歳出の差額分も財調に積み立てるということ
で、それが5,898万4,000円であります。そのほか合併町村振興基金費6,000円、奨学会基
金費20万円、雇用創出基金費7,000円、いずれも利子分を積むというものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） それでは、私の方から40ページの教育費の歳出の方をご説明申
し上げます。

40ページ、10款教育費、教育総務費であります。事務局費、補正額50万円でありま
す。手数料でございますが、町有バスの運転業務に関わる活動実績によるものでござい
ます。

次のページ41ページですが、教育助成費134万4,000円のマイナス補正でございますが、
これも実績等による減額でございます。次の小学校費、埴川小学校費の136万円の減額で
ございますが、手数料につきまして4万円は光サービスが提供できるようになりました
ので、そのための費用でございます。次の140万円の冬期スクールバスの委託料につつま
しては、ルートをもとめて峰中のスクールバスで同乗するための減額でございます。次
は、今後の使用見込みを差し引いた減額のものでございます。

次のページ42ページでございます。委託料として50万9,000円、スクールバスの業務委
託料でございますが、これも実績見込みということでございます。次に中学校費でござ

います。104万3,000円の減額でございますが、パソコンリース料、浄化槽機械倉庫解体撤去工事、これも実績見込みでございます。

次のページでございます。中学校費の7万1,000円の補正でございますが、賃金として31万円。これにつきましては人事異動に伴い、臨時校務員が任命となった賃金の不足分でございます。

また、社会教育費の峰浜文化交流施設管理費でございます。15万円の補正につきましては、図書コーナーの増設に伴いまして利用増と単価の改定に伴う燃料費でございます。

次のページをお願いします。44ページでございます。体験センターの管理費でございますが、実績に伴うものと11の需用費につきましては光熱水費高騰によるものと。役務費については、全協でお話しました看板を設置する。備品購入費の暖房機につきましては、暖房機1台買うということでございます。

次の45ページにつきましては、学校給食調理場運営費につきましては49万円のマイナス補正でございますが、修繕料として水道施設がちょっと漏水修理が必要かなということで、春休みに工事するというので20万円を計上させてもらったものでございまして、賄材料費につきましては実績に伴う減額ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第19号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 13ページの歳入のところでお聞きをいたします。民生使用料の高齢者コミュニティセンター使用料のマイナス60万円。説明では年間840人くらいの入湯者の、利用者の減だという話を聞きました。高齢者が増えている中で、ここの利用料が年間840人も減るとするのは、総数でどのくらいなのか、割合がどのくらいなのかはわかりませんが、本来ですと増えてしかるべきだと思うわけですが、その何か原因があるのか、あるいはここ何年かの統計からしてどんどん減っている傾向にあるのか、その辺もし資料をお持ちでしたら。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それでは、湯っこランドの件でご質問ありましたけれども、まず人数なんですけれども、現在の22年のですね4月から今年の1月まで、現在見込みで1万4,306名です。これが21年度は1万5,663名ということで、対前年比では91.3となっています。それであともう一つ、対20年度は、20年と21年ですけれども、平成20

年は1万6,813名、それで21年が先ほど言った1万5,663名ということで、これも93.2ということで、その逆にですね19年と20年であれば20年の方が増えてます。この状況を見ますと、20年度をピークとして過去2年間というんですか、3年間を見ますと右肩下がりの傾向がちょっと今のところ続いているという状況です。

それで原因等、老人増えているからということで原因等ということで、うちらもしっかりそれは調査っていうんですかね、把握はしてません。

ただ、今まではどちらかという八森地区の高齢者というんですかね、老人クラブとかそういう対象者だけだったんですけれども、去年からは峰浜地区の方も巡回バス等回っておりますんで、それらも増えてはいますけれども、ただ総体的なのは今言ったような感じでちょっと下がっているという状況です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） これ町村合併したときに峰浜地区にもということで、いろんなPRをしてやってもなかなか峰浜地区の皆さんの利用が伸びなかった。何度か話した経緯があります。現在その地区だけにして、峰浜地区がどのくらい利用していただいているのか分かりませんが、もともと湯っこランドはそういうためにつくった施設でありますし、同じ温泉でもハタハタ館と仕分けしているのは、そういう方々が気兼ねなく利用できて今行っているいきいきデイだとか、いわゆるなるべく生き生き生きていただきたい、そういう目的で建てたものはずであります。そういうことからして、私もこうそういう方々にお聞きするわけですが、なかなか単独ではこれ行けないというのが実際、「俺も行ってみてえな。」と思っても一人で申し込んでいくのが大変だということで、ほとんどの利用されている方がグループ、地域、そういう方々が一緒になって、「おい、今日も行くべしや。」とかっていう感じで行っているのが現在だと思うんです。

でも、固定すると、これ自然減で減っていくのは当たり前です。

ただ、該当者は増えるのが今当たり前の時代ですので、私、何らかこう原因があると思います。もう一回これ掘り下げてみてですね、せっかくある施設ですので、ここの利活用をもうちょっと頑張っていたきたいなというふうに思います。答弁はいりません。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 29ページの埴川の健康センターの改修工事の件についてお尋ねいたします。

工事説明の時点から屋根の勾配等について意見を述べさせていただいたんですが、確

か勾配は一寸勾配で、あそこホールのところに三角屋根があります。当然そのところはスミがかかるわけですので、スミかかるというのは建築に携わっている人は十分わかると思いますけども半勾配になるわけですね。勾配が0.5歩勾配になって、ほとんど雪は流れない状態になったんじゃないかなと、こう思うわけですけども、今年、冬もほとんど、これから大した雪も降らないと思うんですが、雪の流れの状況はどうであったのか。

それから伺ったところによれば一部工事の変更が、ちょっとした軽微な変更だろうと思うんですが、変更があったやに伺っておりますが、その内容等についてお知らせください。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 屋根の形状ですけれども、設計屋さんからですね、その辺のあたりを精査していただきまして、排煙とかそういう問題、いろいろな問題がありましたので、一部、三角に出てた部分なんですけど、あそこはひさし的に伸ばすような形で、それから勾配等とりながら設計の中で改善しております。

あと、一部、光を取り入れる窓等があったんですが、既設のものを使うとかという計画であったものなんですけど、そのものも見直しとか軽微な形のものでの変更設計は行っております。

今年ちょうど完成時に、完成検査時に雪がありましてその状況を見てたんですが、滞留することなく順調に滑って落ちておりましたので、その辺ではそんなに心配することはないのかなというふうに思っております。

○議長（須藤正人君） 3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） スミにかかった部分も、そうすれば雪は心配なく流れたわけですか。

それと軒先についてですね、完全にこれはもう9割方すが漏れが心配されるというお話をいたしました。それこそ、その解決策として軒先を破風なくして何かこう丸く下げるとしたらどうかという提案も私自身させていただいたんですけども、現状は設計どおりになってましたので、仮にすが漏れするにしても軒先が出てますので、軒天の中にこう漏ってくるんで、なかなか建物の中に漏ってこないんでわかりづらいんですよ。一寸勾配であれば、この9割ぐらゐすが漏れの状態が起きたんじゃないかなという懸念もしてるんですが、軒天を見た状況でそういう感じは受けませんでしたでしょうか。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） きちんと二重の防水のですね対応を設計屋さんがある時点でもう考えておまして、すが漏れ等、懸念されてた状況にはならないと。それから検査の段階で、先ほど申し上げましたが滞留せずにですね雪が滑り落ちてあったという状況でしたので、そういうものを報告しております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 歳入合計が2,100万円というトータルの数字になってるわけですが、実際のところ、本年度の漁協の貸付金1億円、それからポンポコ山の整備に5,000万円ぐらい、これを除けばですね補正の1億3,000万円がマイナスという具合になるわけですね。ということは、3ページを見ますと各項、経費全ての分が全部減額になってるわけです。これを努力して減額になってよしとして見たらいいのか、そういうふうにはちょっと私は見えなくてですね、余りにも杜撰な予算の立て方だった結果、こういうふうなことになるんだらうというふうに見てしまったわけです。

ですから、もう少しこの予算の立て方がシビアであればですね、こんなに変更がないのではないかというふうに感じたわけですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） どのようにお答えしたらいいのか私も判断に、答弁に苦しむわけでございますけれども、いずれ予算段階ではこれだけ必要だということで予算付けをするわけでございます。

その結果、それこそ年度末、はっきりしてるものにつきましては12月だとかそういう早い段階で減額しなさいということで補正予算のやり方をやっているわけですが、今回は最終段階ですよということで、それこそ中身見てみますと、それぞれソフトの部分、それからハードの部分について大方減額なわけでございます。

それについて、その予算段階で余りにも雑じゃなかったかというご指摘なんですが、いや、それほどでもないとは考えております。それぞれまた事業推進に当たってやはり不用になるものは不用になるし、それから追加すべき点についてはその都度議会の中でお願いをしてありますので、最終的にはそういう事業実施の経過でどうしても出たんだと、不用額。それから多少多かったという面で、こういう結果としてあらわれたものとして財政担当としては見ておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（須藤正人君） 9番山本優人君。

○9番（山本優人君） その苦労はわかるつもりですけども、ただですね、ある程度こうもうちょっと詰めても、途中の段階で、もう当初の段階でもっとシビアに積算できるものもあるのではないかなというふうな気がするわけですよ。それが前年度例にあるとおり余りにもこだわりすぎて、相当な額が出てきてしまってるんじゃないかなというふうな感じ受けるわけですよ。

例えば、1億3,000万円の減額になる部分というのは、総予算には大体2%ぐらいになると思いますが、ほかの市町村の例えば減額とか修正比率なんかもしあるのであれば参考のために聞いておきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（須藤正人君） 米森企画財政課長。

○企画財政課長（米森昭一君） 最後の方なんですけど、他の市町村の状況と照らし合わせて見たらどうなのかということをございますけれども、いずれ情報としては入ってくるのは、当初予算段階でどの程度の規模であるとか決算がどうであったとかということだけしか公式の情報としては入ってこないわけで、その補正段階の内容まではちょっとつかみかねるということでもあります。いずれ当初予算とこういう補正段階、最終段階の補正段階で余り違わなければそれは一番いいことでもありますけれども、当初から最終段階に近い3月補正の状況まではちょっと予測できないということがございますので、その結果として今回この補正に表して皆さんからご理解をいただくというのが補正の趣旨でございますので、よろしくご理解いただきたいと思します。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 2点ほどお伺いいたします。

29ページの衛生費の関係でございますが、若干でございますが、ゴミ袋の印刷費減額になってございますが、これはゴミ減量になったということをご理解してよろしいでしょうか。

それともう1点、教育委員会の方でありますけど、八森中学校費の方で31万円ほど校務員さんの人事異動等で増額になっておるようでありまして、各校それぞれ正規の校務員の方とアルバイトの方々、それぞれ違うようでありまして、この後の校務員についての考え方を教育長にお伺いをいたしたいという具合に思します。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） お答えします。

この印刷製本費については、当初予算250万円とってあったんですけども実績で231

万円ということで、21万円、今回減額したわけです。それで質問の趣旨であります、いわゆる減量化の関係でこうなってるのかというお話です。担当課としては、そういう減量化あるいはリサイクルの関係で進んでいると、そういう解釈はしております。それで参考のためなんですけれども、ごみの販売の関係なんですけれども、そのサイクルでちょっと私調べてみたらですね、販売額でですね平成19年が1,249万9,000円、それから次の年20年が1,023万9,000円、それで平成21年が1,074万1,000円ですね、今年度、現時点では1,000万切るんじゃないかという流れです。

結局、取りも直さず、ごみ袋が減っていくということは、ごみも、不法投棄は別ですけども、それ以外であれば減っていると、そういう担当課としては思っています。

以上です。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 皆川議員のご質問にお答えします。

今回のこの八森中学校の校務員につきましては、年度途中に行二から一般職に町長部局に出した関係で、途中で臨時職員を採用したということでもあります。

現在、一般職で学校の校務員として勤めているのは、峰浜中学校と水沢小学校と八森小学校であります。あと、必要な校務員につきましては臨時で採用しております。正職として採用する方法もあろうかと思いますが、現在のところは臨時職員でも十分に間に合うと。資格が必要であれば資格が必要な方を採用しておりますので、現在はスムーズに校務を運行していただきたいという状況であります。

○議長（須藤正人君） 7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） この後も、そうしますと正規の職員の方々の校務員はできれば減少させて、できる範囲であればアルバイトで対応していきたいというような考え方でしょうか。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） このことにつきましては人事関係でございまして、町長部局とよく相談の上、決めてまいりたいと考えております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まず負担金の13ページの方ですけども、放課後児童クラブの負担金が32万円減ってますけれども、これは各施設、国の方からだと、私の前の認識だと10人以上だと国の方から補助金が下りるといふような仕組みになってたと思うんです

が、これが10人以下で切れた施設があるのかどうなのか。この32万円減になったこの内訳をお願いいたします。

もう一つ次いでに福祉の方で、28ページ、予防費ですけれども集団検診が減額になってますけれども、これは人数、どのくらい予想してどうだったのか。この減額についてどのように課長、町ではお考えになっているのか。まずそのことについて質問いたします。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） お答えします。

まず放課後児童クラブの負担金ということですが、見上さんの方からは県の補研金の関係、お話しありましたけれども、これ13ページの12款2項の関係ですよ。32万円ということでお話しあったのは。

○2番（見上政子さん） そうです。

○福祉保健課長（佐々木充君） だとすれば、ここは利用者の負担金でして、県の負担金ということではありませんので、ただ減額。32万円減ってる内容につきましてはですね、当初では4クラブで100人、平均で100人ぐらい何ていいますか、予定してあったんですけれども、今まで稼働というんですか、動いてきた中では平均では87名ぐらいだと。そういう関係で今回32万円は落としたものです。

それから28ページ、集団検診の委託料60万円減額としてですね、その内訳的なことをお話ししました。それで集団検診の中には、いわゆる特定検診、これ国保以外ですけれども特定健診から肺がん喀痰、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、それから前立腺がんですね、それから肝炎、骨粗鬆症というような感じでいっぱい項目があります。それで今お話しした中でいきますと、例えば肺がんですと当初は870名、予算では見ました。ところが実績では972名ということで102名増えてます。ただ逆にですね、胃がんについては750名、予算では見たんですけれども、実績では653名ということで97名が減っていると。それから大腸がん検診では1,000人分予算見たんですけれども、中身的に853人の実績ということで147名を現時点では減と。そのようなことで、先ほど言った内容を積み重ねで、現在60万円ほどが何といいますか、多いということで今回減額させてもらったものです。

以上です。

○議長（須藤正人君） 2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 放課後児童クラブ、使用料ということで私勘違いしてたんですけども、実際100名を予定して87名であったということで、各学童クラブそれぞれ国から県から来るお金が生かされてるとは思うんですが、この減になってる、本来であれば増になればいいような社会現象なんですけれども、これ減についてですね、施設の中によってかなり不十分であったり、パート、パートで繋いでいたり、施設に電話がなかったりとかいろいろ不備な施設がいろいろ見られるんですけれども、全協の中でもこれからアンケートをとっていききたいということなんか言われたような気がしたんですが、私の勘違いでしょうか。このこと、放課後児童クラブの施設の充実について何か安全面からとかいろいろ考えて、これからの何か施策がおありでしょうか。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 人数の変更についてはですね、いわゆる平均ということで、申し込んでもその月利用しない方とかいます。そういう関係で登録人数と実際料金払ってる、1カ月来なければお金取りませんので、そういう関係もあるということをご承知置き願いたいと思います。

それから施設の不備等というよりは、今言った保護者、あるいはそういう関係での何と申しますか、休むとかですね、そういう関係が多かったと考えてます。

あと、その施設の整備の関係で電話の件。これについては、現在、峰浜地区の2カ所あります。

ただ、八森地区の2カ所に電話ないので、これについては新年度予算で計上させてもらってます。

それからもう一つアンケート調査、全協でお話ししたかと思えますけれども、これも現在の何というんですかね、やってる時間帯とかですね、それから曜日の関係、これらについてどういうものかということで現在アンケート中です。まだ集計等はしてません。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 別の観点でちょっと質問したいんですけれども、これも2点お願いします。

32ページの猿害報償費50万円減になってますけれども、猿害についてはもう本当に予算を増やすくらいの意気込みがなくてはいけないと思うんですが、これが50万円減。銃器によるあれが少なかったということなんですけれども、猿害被害については本当にもうあ

らゆる方面から苦情が出てます。これを解消する意味でも、減ではなく増になるような施策が必要だと思うんですが、50万円減のこの理由をどういうふうなことなのか教えてください。

○議長（須藤正人君） 松森農業振興課長。

○農業振興課長（松森尚文君） この猿害の報償費の50万円の減は、銃器による捕獲活動の報償費でありまして、当初予算が96万円とっております。それに対する、あとこれからは銃器による捕獲はありませんので、実績により減額させていただきました。

それで当初予算が多く見たんじゃないかということではなくて、いろいろ猿は出てるんですけども銃器で、鉄砲で撃てない箇所もいっぱいあります。住宅の近くとかそういうところは撃てませんので。これはいずれ活動の実績による見込みで50万円減額しました。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。4番丸山あつ子さん。

○4番（丸山あつ子さん） 私は、24ページの賦課徴収費、納税貯蓄組合のところが減額40万5,000円になっていますが、予算で2千7百何十万がしかで、それから見た減額の40万円は金額的には別に大したことないのですが、この減額になった理由というのは実績と言われればそれまでですが、納税率が悪かったとか、あるいはその組合員数が減ったとか、そういういろいろなことだと思うのですが、お知らせください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。小林税務課長。

○税務課長（小林孝一君） お答えします。

この納税貯蓄組合連合会補助金、現在、大体69組合ほどありますけれども、納税組合の脱退というのが最近出てきています。そういうものによっても減額要素ありますし、また、当初見込んでいた納期内完納とかそういうものが、それがそうならない組合があったりして、それによる減額もあります。そういうのが合わさって40万5,000円の減となったものでございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。11番阿部栄悦君。

○11番（阿部栄悦君） まず31ページの農業振興費、補助金、“今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業補助金、これ名前どうでもいいんですけど、これの減額になった理由ですね。予定していた、何、ヘリコプターで薬剤散布の予定が取りやめになったとかっていう話がありましたけども、購入の、ということなんですけど、先っき説明ありましたけどね。それは、その予定の人がそういうことにしたのかどうか、あるいは初めからい

るだろうというふうに見込んだのか。それからもう一つは、今のこの今年の米の状況ですね、とてもじゃないがヘリコプターでやってられねえというような状況によってそうなったのか。この辺が非常に大事なことになるんですが、名前は“今こそチャレンジ”農業夢プラン、まず大変いいんですけど、実際はそういうのがだんだん減っていったり対応しなくなるというような状況ということで、もしそういうことだとすればこれは大変残念だなと。絵に描いた餅なのかという気もしますので、その内容ね、少しお話しただきたいということでありませう。

もう一つは、36ページのポンポコ山公園。これも前にちょっとお伺いしたような気もしますが、今はっきりしませんから。工事費、請負費が4,500万円、備品購入で250万円減額になってます。これはこれでまず減額になったんだから、それやらなかったということ、あるいは減額になったということでしょうけど、これはどういうことだったのか。やめて計画が十分充実したのをもとに23年度でやるということの考え方でしたっけ。その辺ちょっとはっきりしておかないと、これ、いい加減なことではないと思うんですけど、その辺もう一回お伺いしたいと思うんですが。

以上2点質問いたします。

○議長（須藤正人君） 松森農業振興課長。

○農業振興課長（松森尚文君） “今こそチャレンジ”農業夢プラン応援事業の減額の理由ですけども、冒頭、副町長からの概要説明でもありましたが、無人ヘリの導入を1年先送りしたということでありませう。それで、これはスーパーフライトアグリというグループで町内の無人ヘリをやってるんですけども、構成人員8名で、代表者は金平練一さんという方です。それで無人ヘリの導入を当初、これ県単事業でありますので去年の11月頃、予算編成の前に要望取ったんですけども、その時22年度は更新したいということでありませうけども、実際使ってみたらそうまだ悪くないということで、一番は修理した結果、もう1年持つということで1台先送りしました。これが金額が大きいものですから、このぐらいの減額になったということですよ。

もう一つは、ネギの調整ロボットというのがありますけども、これも当初、石川の認定農業者が1,700万円ほどの、これ要望したんですけども、国の方からはそのうちの700万円しか認められないということで1,000万円ほどこれも減になっております。ということで、事業費の高額の機械が2種類、実績で落ちましたので、このような減額となっております。

以上でありますけども。

○議長（須藤正人君） 須藤産業振興課長。

○産業振興課長（須藤徳雄君） ポンポコ山公園整備事業の方の減額の件でございますが、22年度当初予算の際には、ご承知のとおり交流センターの解体並びにその周辺のセンター広場、つまりバッテリーカーコースであったりそういうものを行おうということで予算化したわけでございますが、その後、議員の皆様からも様々なご意見が出たということで、途中の全員協議会の際に23年度で行う園路工であったり散策路であったり広場工というものを22年度で行いたいと。そして、センター広場、それから管理棟等については23年度にしたいということで、現在、園路工等の工事が進んでおります。その差額ということで今回は4,500万円、それからバッテリーカー等の購入しなかったものでありますので、その備品の方を減らしたということで、これが23年度の方の予算に入っているということになります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 2点伺います。

41ページの就学援助の減ですけれども、今までどおり入学時に就学援助の申し込みの説明をやっておられると思うんですけれども、減になっているということはどのような状況で減になったのか。そして途中ですね、給食費が払えないとか生活が非常に困窮したとかそういう場合は速やかに就学援助の手続きをしていただきたいと思うんですけれども、そのような給食費の滞納にあわせて就学援助の手に移られた。そういうふうな経緯がもしおありのようでしたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 就学援助につきましては、山本議員に怒られるかもしれませんが、現在の社会状況はこのような状況でありますのでちょっと多めに見たところもあります。小学生は25名、現在のところ25名そのまま見込み等で計上しておりますし、中学校が20名見込みました。ところが現在のところ10名の給付であります。

また、見上さんおっしゃったように年度の途中でも給食費も含めて申請があれば受け付けておりますし、現に年度途中でも給付している現状にもあります。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。3時半までお願いします。

午後 3時24分 休 憩

.....
午後 3時31分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第22、議案第20号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それでは、議案第20号、平成22年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですけれども、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ793万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,602万円とするものです。

事項別明細書の方でご説明申し上げます。5ページをお願いします。

今回の補正につきましてはですね、国庫負担金等、それらが精算あるいは確定ということで補正するものです。

3款の国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金、現年度分1,280万1,000円を減額します。これは現計予算で1億2,760万1,000円あるんですけれども、精算見込みとして1億1,479万9,000円ということで、その差額分として今回1,280万2,000円を減額するものです。2目の高額医療費共同事業負担金ですけれども97万2,000円ということで、これは事業確定に伴いましてですね予算との差額分、これ97万2,000円を減額するも

のです。それから3款国庫支出金2項の国庫補助金の1目財政調整交付金1節の普通調整交付金283万7,000円の減額です。これにつきましても、ほぼ精算見込みというようなそういう感じの中で、普通調整交付金（医療費分）については320万円の増、それから2の普通調整交付金（後期高齢者支援分）については603万7,000円ほどの減になると、そういう見込みの中で予算計上してます。それから2節の特別調整交付金216万3,000円の減です。この中身はですね大きく3つに分かれてまして、国保連合会のシステム更新、これについて、これは歳出も出てくるんですけども、60万6,000円がシステム改修に係る、ものに対して国の方から全額お金が来るのが60万6,000円入ってます。それからもう一つはですね、高齢者医療の円滑、いわゆる70歳以上の方の医療費の負担、それを本来は2割なんですけれども特例として1割としているというそういう継続してるんですけども、そのお金として16万5,000円を減じてますけれども、それは次のページの方に16万5,000円ということで科目を移すため16万5,000円減じられた内容になっています。それからもう1点がレセプト電子化に伴うシステム改修、これも206万4,000円。これがかかるとは思いますが、これも国の方から調整交付金として来るんですけども、この支出年度がですね22年度でなくて23年度になるということで、その分を落としてます。3つを合わせまして216万3,000円を減額しております。

それから6ページです。4目高齢者医療制度円滑運営事業補助金として16万5,000円、これは先ほどの説明しましたように特別調整交付金からここに移したものです。それから6款の県支出金1項県負担金の1目高額医療費共同事業負担金、これは事業確定に伴いまして97万2,000円減額するものです。それから7款の共同事業交付金1項の共同事業交付金1目です、高額医療費共同事業交付金として136万5,000円減額しては思いますが、これも事務確定に伴うものです。それから2目の保険財政共同安定化事業交付金1,301万2,000円ですけれども、追加ですけれども、これも事業確定に伴って追加するものです。

それから8ページをお願いします。歳出ですけれども、1の一般管理費、これは財源内訳の変更、先ほど特別調整交付金で206万円ほどの話をしましたけれども、これが23年度に交付になるということで、今回、22年度からは落としてるものです。それから2の連合会負担金60万6,000円、これも先ほど歳入で申し上げましたけれども追加になった分、歳入歳出が同額ということで予算計上するものです。それから2款保険給付費、1高額療養給付費、1の一般被保険者療養給付費ですね、それからその下、次のページの3目の一般被保険者療養給付費、それからその下、2款保険給付費2項高額療養費1目の一

般被保険者高額療養費、これらは歳入の変更に伴っての財源内訳の変更です。

それから10ページをお願いします。3款の後期高齢者支援金1項の後期高齢者支援金1目の後期高齢者支援金、これも歳入の移動に伴って財源内訳を変更するものです。それから7款共同事業拠出金1項の共同事業拠出金1目の高額医療費共同事業医療費拠出金ですけれども、392万7,000円減額ということで、予算では2,990万1,000円にみているんですけれども、確定で2,597万3,000円ほどということで、今回はこの分を減額するものです。それから3目保険財政共同安定化事業拠出金1,298万2,000円の減額ですけれども、これも事業確定ということで、予算が1億1,336万7,000円ありますけれども、確定額として1億1,838万4,000円余りということで、今回減額するものです。それから予備費、11款の予備費ですけれども、この836万9,000円余るというんですか、そういう歳入不足というんですかね、そういう関係で、この部分について予備費の方に積み立てさせていただくものです。

以上、終わります。よろしくをお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第20号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第21号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 議案第21号、平成22年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正です。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ573万円を

追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,213万5,000円とするものです。

内容について事項別明細の方でご説明申し上げます。5ページをお願いします。

それで今回の補正については、22年度も残りわずかとなりましたけれども、各経費についてですね見ながら予算残高と、それから今後の支出見込額、それらを見ながら過不足について補正したものですので、よろしくをお願いします。

まず歳入です。8款繰越金1項繰越金1目の繰越金として633万6,000円ですけれども、これは歳出の補正を財源として繰越金を充てるということでお願いするものです。それから9款諸収入3項雑入1雑入ということで60万6,000円の減ということで、内訳としてデイサービスの利用者負担が33万6,000円の減、配食サービスの利用者負担の分が12万円の減、それから外出支援サービス利用者負担金が15万円の減ということで、これは当初見込みより実績が少ないことから減額をするものです。

次、6ページをお願いします。歳出です。1款総務費3項介護認定審査会費1目認定調査等費です。100万円の補正ということで、12節役務費40万円、手数料40万円となっています。これは介護認定審査会の主治医意見書作成の手数料でございます、当初見込みよりですね、まず当初、予算的には月26万円ほど見てあったんですけれども、現実的には月平均で29万3,000円ほどということで、今回補正させていただくものです。それからその13の委託料60万円です。認定調査の委託料として。これも当初、月平均でですね30万円ほど見込んでいたんですけれども、実績として月35万円ほどの支出しておりますので、今回不足が生じる見込みのため、今回40万円を補正させていただくものです。それから2款の保険給付費1項介護サービス等諸費です。1目の居宅介護サービス給付費、これ150万円の補正ですけれども、これもですね今後の支払い見込みの約3,060万円、月平均だと単純ですけれども1,530万円ほど見込まれるんですけれども、予算残高が現在2,940万円ということで不足が見込まれますので、今回150万円を補正させていただくものです。それから次ですけれども、3地域密着型介護サービス給付費、いわゆるグループホームなんですけれども、これも400万円の補正をさせていただくものです。

考え方は、居宅介護サービス経付費と同じように今後の支払見込み、そして予算残高等見まして今後400万円ばかり補正させていただくものです。それから5目の施設介護サービス給付費、これ400万円の減。これは逆に今後の支払見込み、それから予算残高等を比較しますと400万円ぐらい減額してもいいだろうということで、今回落とすものです。それから2款の保険給付費の2項介護予防サービス等諸費1目の介護予防サービス給付費

210万円の追加をお願いしております。これも今後の支払見込み等を考慮しますと210万円ほど補正させていただくものです。

それから8ページをお願いします。介護予防サービス計画給付費です。これも30万円補正させていただきます。考え方は同じです。今後64万円ほど見込まれるんですけども、残高が43万8,000円ということで、ちょっと多めですけどもいずれ30万円ほど補正させていただくものです。それから2款保険給付費4項の高額介護サービス等諸費です。これも260万円追加させていただきます。それから5款地域支援事業費2項包括支援事業・任意事業です。2目の任意事業費177万円の減ということで、これも利用実績等、予算と比較してですね今後の支払見込みを立てて、ちょっと多い部分というんですかね、それを落とさせていただいたものです。外出支援サービス事業の委託としては30万円、それから高齢者生きがいと健康づくり推進事業委託の関係で96万円、それから配食サービスの関係で51万円を減額したいというものです。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第21号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 6ページの介護認定審査会のことについて、直接、今回の補正とは関係ないわけですが、ついこの間、介護認定審査会の問題が大きく報じられました。ある市で審査会を開かずして認定をしたということで大変びっくりしたわけですが、最近それを検証した記事がしばしば紙面に出てきます。そうした中で、最初は、いや、担当職員何やってあったんだかなと思ったら、最近は、原因はほかにあるんでないかと。もう手から余ってる状態、あるいはもう処理しきれない状態、そういう状態を見逃してああいう惨事が起きたというようなマスコミの捉え方もしてあります。私方、この認定審査会がどのくらいの頻度で開かれて、どのくらいの委員の負担になっているのか実際はわからないのが現状です。もしこの内容、最初、介護がスタートした当時から今の審査会の頻度あるいは審査する人数のその状況等わかりましたら簡単にお知らせいただきたい。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 大変申しわけありません。認定審査会の内容まではちょっと私今答えるだけ情報ありません。

ただ、件数的な話をしますと、やっぱり増えております。非常に増えてます。例えば

今回の予算で認定調査の一つの例としてですね、手数料ということで今回40万円あげさせていただいていますが、これもですね去年と今年の実績を見ますと非常に増えてます。というのは、去年の4月から12月まで505件で、主治医意見書ですけどもね、あがっているものが、今年は609件と、年間ベースで見ますと約、去年は680件であったんですけども今年はまだ800件行くんじゃないかというようなことで、それらについてはいずれ広域でやっている認定審査会の方に回してやりますので、そういう面では非常に向こうの方の体制の問題にはなるかと思えますけれども、非常にこう増えているのかなど。それから能代市さんの介護関係の新年度予算を見てみますけれども、新聞で見ますと、やっぱり能代市さんももう全体で10%超えるだけ介護保険の予算が伸びていると。その内容的には、やっぱりその介護認定とか受ける人、件数というんですかね、もちろん給付もありますけれども、それが伸びているというような状態だと伺ってますので、いずれその、ただ、大変失礼ですけども今認定審査会でこちらから上がっていくものは、それをこなすための回数等は開催するかと思えますけれども、その内容的なのはちょっと今具体的にそれをどう処理するのかについてはちょっと私わかりませんので、もし後でちょっと聞いておきたいと思えます。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

広域の議会でもこの間ちょっとこの問題が出ました。広域の議員になっている方は内容はわかっていますけれども、私もちょっと数字的なもの今ちょっと手元にないんですけども、総体的に増加をしているという事実はございます。

それで、合議体があって認定審査会の回数を増やしながら運用していると。

したがって、今現在で認定に支障を来たすような状況は能代山本の場合はないということをやっています。それで、これ以上またですね、どんどん増えるようなことになると、さらに合議体を思案しなきゃなりませんけども、今のところでは増やしても許容範囲の中にあるという広域のお話でございますので、それとあわせながら認定に対する日数についてもいろいろ遅いとかという話もございましたけども、大方、今は2週間ぐらいで大体やっているの、そんなに言われるような事態はないというふうな話ですので、先頃の議会でもその今、松岡議員がおっしゃったような秋田の事例をささやきながら、やっぱり心配されて発言された議員もございましたので、そういう広域の中では今のところはまず支障なくやっているということなので、これ以上増えればまたそれな

りの対策をしていくという方向にはなろうかと思えます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 5ページの雑入と最後の方に任意事業として収入が、費用が減額になった分、外出支援サービス、それから配食サービス、これは前年度の実績に基づいて予算を組んだ結果、このぐらいの減額だったということなんでしょうか。それとも多く見積もったことなんでしょうか。外出支援サービス、これについては15万円の減額になってますが、わかる範囲内で理由を教えてください。

○議長（須藤正人君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） まず予算的な感じからいきますと、実績あるいは予想と、それらを加味しながら考えております。まるっきり前年度実績で予算とるわけじゃなくて、やっぱりそれ、ある程度、サービス供給に支障ないようには、どちらかという和多めにとっているんですかね、そういう歳出については不足を生じないようにしているつもりです。

それから外出支援サービスの関係ですけれども、対前年度関係でお話したいと思えます。昨年1年間のですね感じだと、月平均で21回、延べですけれども利用しています。それが今回は同じ月、今回の場合は4月から1月までなんですけれども、延べ人数的には21人ということです。それから実際の利用している人数の関係でいきますと、これも単純に平均とらせてもらってますけれども、21年度が12名、月ですね、それから22年度が11名と、そういうような状況になっております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第22号、平成22年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。伊勢管財課長。

○管財課長（伊勢 均君） 議案第22号、平成22年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ468万円とするものでございます。

平成23年3月3日提出

沢目財産区管理者

八峰町長 加藤和夫

5ページをお開きください。2の歳入でございます。1款1項1目財産貸付収入1節の土地貸付収入でございます。2,000円でございます。これは目名潟字大沼地内の土地を工事の資材置き場とするということで貸付したものでございます。それから1款2項1目物件の売払収入1節の立木売払収入でございます。58万9,000円でございます。この内訳でございますけども、間伐材の売払収入といたしまして水沢山13番、ここを35万6,000円、それから助川の1番地23万3,000円、合わせて58万9,000円の補正でございます。

6ページをお開きください。2款繰越金1項繰越金1目1節の前年度繰越金でございますけども、2万7,000円の減でございます。これは歳入歳出の調整のための減額でございます。

それから次のページの7ページ、歳出でございます。1款1項2目財産管理費としまして19節の負担金補助及び交付金でございます。56万4,000円の補正でございます。これは先ほど歳入でご説明いたしましたものを95%、関係団体に交付するものでございます。土地貸付に伴うもので3,000円、利用間伐売払に伴う交付金で56万1,000円でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第22号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第23号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第23号、平成22年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,187万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,801万1,000円とするものでございます。

地方債の補正は第2条でございます。変更は「第2表 地方債の補正」に記載されてございます。

それでは6ページをお開き願いたいと思います。2、歳入、5款1項1目繰越金、次年度繰越金ですが、財源調整で657万7,000円の減額となります。これによりまして、繰越金の留保財源は1,257万9,000円と見込んでございます。6款1項1目受託事業収入でございます。これは峰浜地区の埴地区農業集落排水工事に伴います受託事業ということで100万円計上してございましたが、実績がなく、補正減するものでございます。7款1項1目町債につきましては、簡易水道事業債1,220万円、過疎対策事業債1,210万円、合計2,430万円の減でございますが、補助事業、単独事業の実績に伴いまして起債調整により減額するものでございます。

それから8ページ、3の歳出でございます。1款1項1目一般管理費の中で職員手当、これは時間外勤務手当として、非常時に出勤する職員の時間外6万8,000円、11需用費、消耗品費については、軽自動車を購入予定しておりましてこのスタッドレスタイヤ4万5,000円です。12の役務費61万5,000円の減額。手数料でございますが、現在4月1日稼働を目指しております電算関係、これのプログラムのカスタマイズ費用の減額でございます。13委託料103万2,000円の減ですが、メーター交換の委託料。これにつきましては

実績に基づきまして36万9,000円の減。上下水道の電算システム、これを統合のものに請け差等で93万3,000円の減でございます。18の備品購入費、水道のメーターについては50万円の減ですが、現在、車が故障しておりまして代車で地域の水源地等の巡回を行っております。このため軽自動車1台130万円を購入ということで、備品購入費については80万円となります。公課費関係です。299万3,000円の減ですが、軽自動車の重量税7,000円、それから消費税の納付額として300万円みておりましたが、納付がございませんので300万円全部を減額したいと考えております。1款2項施設管理費関係です。八森地区施設管理現については、光熱水費、電気料なんですけれども、各種ポンプ、これの稼働によりまして40万円ほど予算が見込まれますので、これを追加したいと思います。2の峰浜地区施設管理費につきましては、11の需用費、光熱水費ですが、これについても実績で3万2,000円ほど予算計上。それから15の工事請負費については、住宅の配水管ということで先ほど申しました埴地区農集からの工事分を見ておりましたが、実績がございませんので100万円減額いたします。

10ページ、2款の事業費関係ですけれども、1目の八森地区施設改良費関係においては委託費、これは実施設計管理業務の委託で請け差等で109万8,000円の減額。それから工事請負費関係ですが、観海地区の導水管更新工事、これも請け差で740万円の減。それから岩館地区消火栓接続工事に関しましては、一部、きめ交関係、来年の繰越明許の保留金関係にもありましたので189万円の減額です。それから岩館地区排水管等の接続工事240万円に関しましては、来年度、補助事業で行うという見直しのもとに減額しております。それから八森地区の石綿管等の導水管の更新工事関係ですけれども、実際の工事において、海光苑前といいますか、旧八森小学校前のところとか数カ所工事を行っておりますが、全体事業を見直し1,200万円の減額となっております。それから2の峰浜地区の施設改良費でございますが、工事請負費関係では埴地区の石綿管交換工事、これも請け差で252万4,000円の減額となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第23号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第24号、平成22年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 議案第24号、平成22年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ380万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,215万3,000円とするものでございます。

地方債の補正については第2条で、変更については「第2表 地方債補正」に記載してございます。

それでは6ページをお開き願いたいと思います。2の歳入、1款1項1目受益者分担金関係でございます。今年度の加入は12件を見込んでおりましたが実績は10件で、その分といたしまして23万2,000円の現年度分の減額となります。それから2款1項1目合併処理浄化槽の使用料については、これも10基分、現年度分で7万3,000円減となります。4款1項1目一般会計の繰入金につきましては、全体事業費の確定に伴いまして69万9,000円の減額となります。それから6款1項1目町債につきましては、下水道事業債、これが140万円、同じく過疎対策事業債140万円、合わせて280万円の減額となります。

次に8ページ、3の歳出でございます。1款1項1目一般管理費、需用費関係、印刷製本費でございますが、これ写真のプリント代等をあげてございましたが、ほとんどがデジカメでカラープリンターで印刷ということで支出がございませんので、2万円の減額。1款2項1目施設管理費関係です。需用費、合併処理浄化槽の不測の修繕料10万円を計上したわけですが、実績がございません。それから12の役務費100万円、手数料関係。これは浄化槽の維持管理関係の手数料等を見たわけですが、実績において100万円の減額です。それから1款3項1目合併処理浄化槽事業費でございます。委託料につきまして

は88万4,000円の減。測量試験関係の合併浄化槽設置の委託料を見たわけですが、現地職員等で直営で行いましたので実績がございません。それから工事請負費関係につきましては、これも12基が10基という形の中で180万円の減額になります。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第24号について質疑を行います。質疑ありませんか。
3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 6ページの受益者分担の件についてなんですが、見込みが12件、実際加入が10件ということで、午前中にこの説明の中でも八森地域が2件、それから峰浜の方は8件とかという内容でありましたけども、これが10件、その地域で10件以上まとまらないと補助金等の関係も生じるんじゃないかなと思うんですが、その点についてどうなんでしょうか。

○議長（須藤正人君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 市町村設置型においては、地区ではなくて町全体で年間10個以上という一つの制度がございます。今回は、まず10個をクリアしたわけで、その間に2件ほど申請がございましたが、ちょっと保留の関係とか検討しなければならないところがありまして、その2件については次年度の方をお願いする形にしております。今年度は10件分実績ございますので、市町村設置型という形でクリアできております。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第25号、平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。藤井町営診療所事務長。

○町営診療所事務長（藤井登志子さん） 議案第25号、平成22年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,591万8,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。歳入でございます。1款1項1目1節予防接種検診収入の367万3,000円の増額でございます。これについては、インフルエンザと子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種が増えましたので、その収入を見込みました。4款繰越金、これについては財源調整のための616万7,000円の減額でございます。

次に6ページをご覧ください。歳出でございます。1款1項1目7節の賃金でございますが、看護師については実績に基づき25万円の減額でございます。10節の日々雇用者については17万円の増でございます。これについては、先日前話ししたとおりでございます。11の需用費ですが、修繕料でございます、10万円。これにつきましては、給湯器の給水管の取り替え修繕ということで、休憩室から院長室、処置室に繋がっております。お湯を出したときに錆びが出るということで、処置室については毎日使用しておりますので、その管を取り替えるという修繕でございます。予算ある残の中から計算しまして10万円の不足ということで、10万円あげさせていただきました。それから12役務費でございます。これにつきましては通信運搬費、電話料の不足分6,000円でございます。次に、2款1項1目11節需用費でございます。これも修繕料でございますが、252万円の減額でございます。これにつきましては、埴川分院のレントゲン機器の修繕料として当初見込んでおりましたが、新年度に新しく更新するということで今回減額をいたしました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（須藤正人君） これより議案第29号について質疑を行います。質疑ありませんか。
3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 医業費についてなんですが、そうすれば現在の埴川のレントゲンは使用できる状態にあるんでしょうか、できない状態になっているのか、そのところを教えてください。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。藤井町営診療所事務長。

○町営診療所事務長（藤井登志子さん） 今の質問についてお答えします。

今現在は使用できる状態でございます。この機器については平成7年3月に購入したものでして、レントゲン機器の保守点検の方からいつ壊れてもおかしくない状態だということでもございましたので、22年度で当初で取ったものかと思われまます。今回は1年間持ったわけですけれども、いろいろそういう機器が壊れることによって、もう平成7年のものでもございますので製造しておりません。それで新しいものに更新という形を持ちまして、今回は減額させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第28、発議第2号、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 発議の綴りの方の4枚目をお開きください。

発議第2号

平成23年3月3日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者 八峰町議会議員 佐藤克實

賛成者 同 上 門脇直樹

〃 〃 皆川鉄也

〃 〃 山本優人

〃 〃 芦崎達美

予算特別委員会の設置について

標記委員会の設置について、八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提

出します。

提案理由は、平成23年度八峰町一般会計及び各特別会計予算を集中的に審議するためであります。

次のページに予算特別委員会の設置について書いてございます。

内容については、まず1番の名称ですが、予算特別委員会。2の設置根拠は、地方自治法、そして八峰町議会委員会条例の規定によります。3、目的は、次の議案を審議するというので、平成23年度八峰町一般会計予算、以下、平成23年の各特別会計、合わせて11議案、これについて集中審議することを目的とします。4、設置の期間は、3月3日から3月18日まで。5番の委員の定数は、13名です。6番、予算審議に関する特別委員会分科会は、所管事項は、次のページに記載しております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ただいま朗読のとおり、予算特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会については設置することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置された予算特別委員会の委員の選任については、八峰町議会委員会条例第6条第1項の規定によって議長から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。当席から指名をいたします。

1番松岡清悦君、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君、9番山本優人君、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君、12番鈴木一彦君、13番芦崎達美君を指名いたします。

暫時の間、休憩いたします。

午後 4時19分 休 憩

午後 4時20分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第29、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告についてを議題とし

ます。

ただいま互選結果について本席に通知がありましたので、ご報告いたします。

予算特別委員長には4番丸山あつ子さん、副委員長には9番山本優人君が互選されました。

日程第30、議案第26号、平成23年度八峰町一般会計予算を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号については予算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第26号、平成23年度八峰町一般会計予算は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

本会期中に審議を終了されるよう希望いたします。

次に、日程第31、議案第27号、平成23年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算、日程第32、議案第28号、平成23年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算、日程第33、議案第29号、平成23年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算、日程第34、議案第30号、平成23年度八峰町沢目財産区特別会計予算、日程第35、議案第31号、平成23年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算、日程第36、議案第32号、平成23年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、日程第37、議案第33号、平成23年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、日程第38、議案第34号、平成23年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第39、議案第35号、平成23年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第40、議案第36号、平成23年度八峰町営診療所特別会計予算を一括議題とします。

お諮りします。これらの議案は一括して予算特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。したがって、議案第27号から議案第36号までの平成23年度の特別会計予算に関わる10議案については、一括して予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

一般会計同様、本会期中に審議を終了されるよう希望いたします。

休憩いたします。4時半、開会いたします。

午後 4時25分 休 憩

午後 4時30分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第41、陳情第6号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情を議題とします。

本件については12月議会定例会で委員会付託となっていましたので、教育民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を願います。松岡教育民生常任委員会委員長。

○教育民生常任委員長（松岡清悦君） 教育民生常任委員長の松岡でございます。ご報告いたします。

昨年の12月議会定例会において当常任委員会に付託された、秋田県医療労働組合連合会からの陳情第6号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情の取り扱いについて、2月7日の教育民生常任委員会において協議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

本案は、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しており、過酷な現在の医療現場の改善を求めるものであると解釈いたしました。労働環境を緩和させ、先進国並みに医師・看護師・介護職員等を大幅に増やし、あわせて国民の負担を減らし、安全・安心の医療・介護の国を実現するということを信じ、採択すべきものと意見の一致を見たところであります。

以上、報告します。

○議長（須藤正人君） ただいまの教育民生委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第6号の採決します。お諮りします。本案について、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定い

たしました。

日程第42、発議第3号、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 発議の綴りの発議第3号をご覧ください。

発議第3号

平成23年3月3日

八峰町議会議長 須藤正人様

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 八峰町議会議員 | 松岡清悦 |
| 賛成者 | 同上 | 皆川鉄也 |
| 〃 | 〃 | 見上政子 |
| 〃 | 〃 | 阿部栄悦 |
| 〃 | 〃 | 芦崎達美 |

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出
します。

提案の理由です。「陳情第6号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を
求める陳情」を採択する旨決定しましたので、関係行政府に対して意見書を提出する必要
があるためであります。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第3号を採決します。お諮りします。本案について、原案のとおり決定
することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決され
ました。

関係機関に意見書を送付いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休 憩

午後 4時37分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

日程第43、陳情第1号、労働者派遣者の早期抜本改正と雇用の安定を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は、会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第1号を採決します。お諮りします。本案について、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は採択することに決定をいたしました。

日程第44、発議第4号、労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 差し替えの方、午後に渡しましたけれども、そちらの方で進めます。

発議第4号

平成23年3月3日

八峰町議会議長 須藤正人様

提出者 八峰町議会議員 佐藤克實

賛成者 同 上 門脇直樹

〃 〃 皆川鉄也

〃 〃 山 本 優 人
〃 〃 芦 崎 達 美

労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求める意見書の提出について
標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出
します。

提案理由であります。「陳情第1号 労働者派遣法の早期抜本改正と雇用の安定を求
める陳情書」を採択する旨決定しましたので、関係行政庁に対して意見書を提出する必
要があるため提案いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第4号を採決します。お諮りします。本案について、原案のとおり決定
することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決され
ました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第45、陳情第2号、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業支援の拡充を求める陳
情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号は産業建設常任委
員会に付託することに決定いたしました。

本定例会最終日までに審査を終了されるよう希望いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、3月11日金曜日午前10時より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。皆さんご苦労さまでございました。

午後 4時41分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 1番 松岡 清 悦

同 署名議員 2番 見上 政 子

同 署名議員 3番 柴田 正 高